

亀岡市立小中学校の学校規模適正化に関する提言 (案)

平成27年 月 日

亀岡市学校規模適正化検討会議

目 次

1. はじめに.....	1
(1) 検討会議の目的.....	1
(2) 検討経過.....	2
2. 学校規模適正化の必要性.....	3
(1) 亀岡市の学校をとりまく現状.....	3
(2) 学校規模に関する市民・保護者等の意識.....	8
(3) 学校規模の大小による影響.....	14
(4) 学校規模適正化の必要性.....	15
3. 学校規模適正化に向けた基本的な考え方.....	16
(1) 適正化をすすめる基本的視点.....	16
(2) 適正な学校の規模・配置.....	17
(3) 適正化の手法.....	18
(4) 適正化に伴い配慮すべきこと.....	19
4. 適正化の実現.....	20
(1) 検討上の留意点.....	20
(2) 適正化の手順.....	21
(3) 検討の進め方.....	22
5. 地域別の規模適正化の方向性.....	23
(1) 亀岡中学校区.....	24
(2) 別院中学校区.....	26
(3) 南桑中学校区.....	28
(4) 育親中学校区.....	30
(5) 高田中学校区.....	32
(6) 東輝中学校区.....	34
(7) 大成中学校区.....	36
(8) 詳徳中学校区.....	38

1. はじめに

(1) 検討会議の目的

近年、少子化等に伴って児童・生徒数が減少し、クラス替えができないような小規模な小中学校が増加し、周辺地区の一部では複式学級となっています。一方、中心市街地に近接する地区では、住宅開発により児童・生徒数が急増し大規模化している学校も見られます。こうした二極化の中で、学校の小規模化、大規模化による教育上・学校運営上の様々な問題が指摘されています。それぞれにメリットやデメリットはありますが、児童・生徒の健やかな育成を図るためには、望ましい学習・集団活動を形成し、より良い教育環境の中で、魅力ある学校づくりを進めていく必要があります。

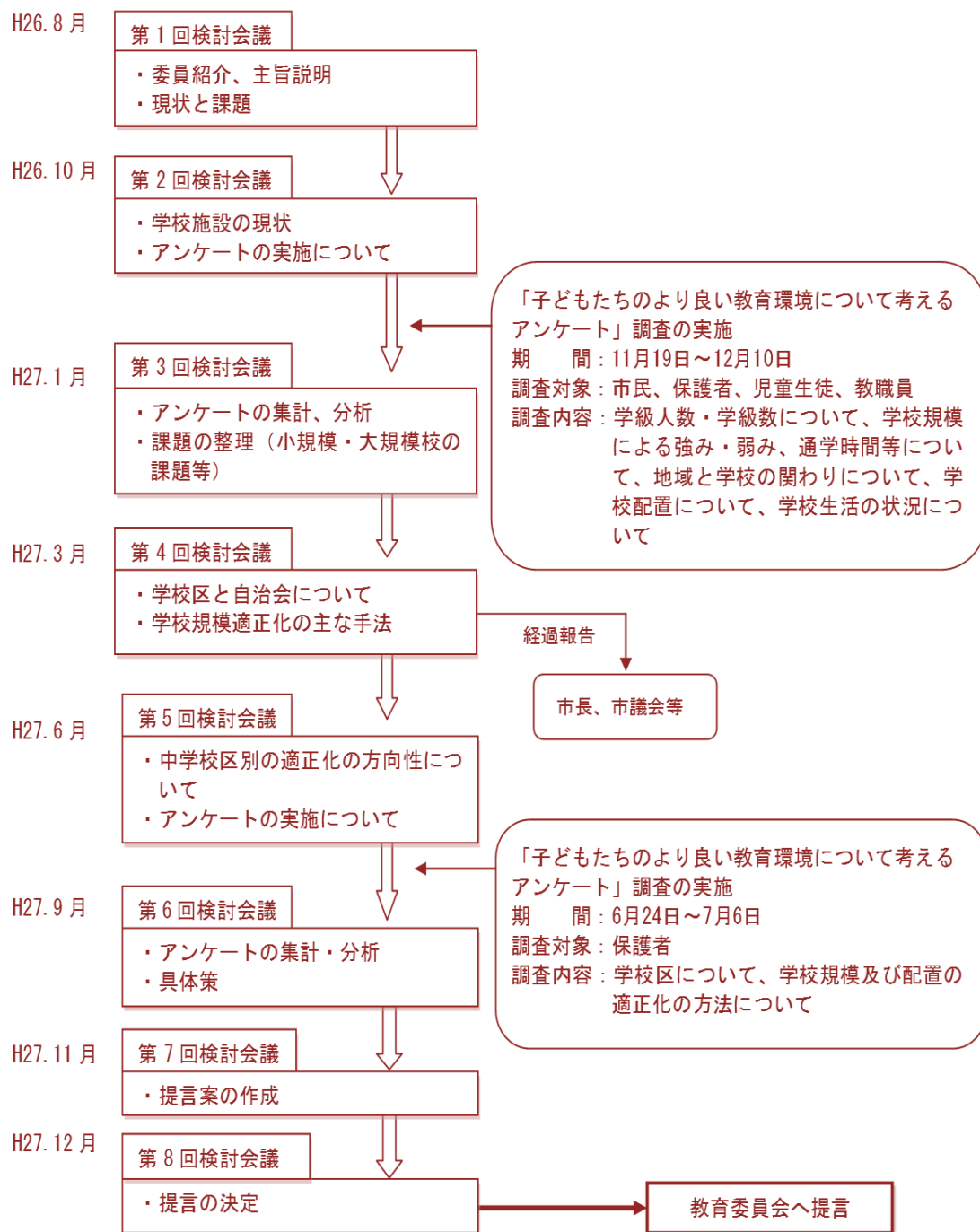
また子どもたちは、家庭や学校だけでなく、社会に適応するために必要な知恵を地域からも得ています。地域は、様々な年齢層や立場の人々と触れ合うことができ、社会経験を積み重ね、社会性や公共性を培うことのできる「場」であります。その中で学校は、地域コミュニティの中核施設として、地域の方々に支えられて今日まで学校運営が行われてきました。

こうした現状を踏まえ、本検討会議では、子どもたちのより良い教育環境の視点に立って、一定の学校規模の在り方について検討・協議を行ってきました。本提言の作成に当たっては、市民及び保護者、学校関係者にアンケート調査を実施し、様々な意見を反映させながら、検討を進めてきました。

その検討結果をここに取りまとめましたので、教育委員会に提言を行うものです。この提言は、亀岡市の学校教育環境を維持・向上させるための適正な学校規模及び適正化の方法についての考え方、基準、方法を示しています。今後、速やかに具体化に向けた方針を策定して、より良い教育環境を早期に整備されることを望み求めます。

(2) 検討経過

学校規模適正化に係る主体の広範な意見を収集・反映するために、**保護者**、児童生徒・市民・教職員への意識調査を2回実施するとともに、広範な主体の参画による8回の検討会議での検討を踏まえて提言を取りまとめました。



2. 学校規模適正化の必要性

(1) 亀岡市の学校をとりまく現状

①人口の推移

○亀岡市のまちづくりの進展と人口の変化動向

- 亀岡市は昭和 30 年の市制施行以来一貫して人口が増加してきたまちで、住宅団地の開発が人口を押し上げてきました。
- しかしながら平成 12 年頃に人口はピークを迎え、その後は徐々に減少しています。今後の見通しとしてはさらに減少していく傾向にあり、特に子どもの数の減少が顕著であると推計されます。

■図 亀岡市の人口（年齢構成別）の推移状況と今後の見通し

年		人口				出典
		総人口	0～14 歳	15～64 歳	65 歳～	
1955	S30	42,537	13,500	26,064	2,973	国勢調査結果 (注) 総人口には年齢不詳を含む
1960	S35	42,355	12,382	26,814	3,159	
1965	S40	43,335	10,710	29,106	3,519	
1970	S45	47,151	10,924	32,076	4,151	
1975	S50	58,184	14,566	38,569	5,036	
1980	S55	69,410	18,430	44,829	6,138	
1985	S60	76,207	19,239	49,782	7,184	
1990	H2	85,283	18,697	57,781	8,717	
1995	H7	92,398	17,403	63,973	10,941	
2000	H12	94,555	15,628	65,442	13,345	
2005	H17	93,996	13,813	63,667	15,824	
2010	H22	92,399	13,018	59,738	19,080	
2015	H27	91,259	12,192	55,718	23,349	4 月 1 日現在推計人口
2020	H32	88,214	10,668	51,475	26,071	国立社会保障・人口 問題研究所推計値
2025	H37	85,200	9,548	48,760	26,892	
2030	H42	81,604	8,609	46,059	26,936	
2035	H47	77,508	7,969	42,898	26,641	
2040	H52	73,056	7,444	38,857	26,755	

② 児童・生徒数、学校数

○亀岡市の児童生徒数

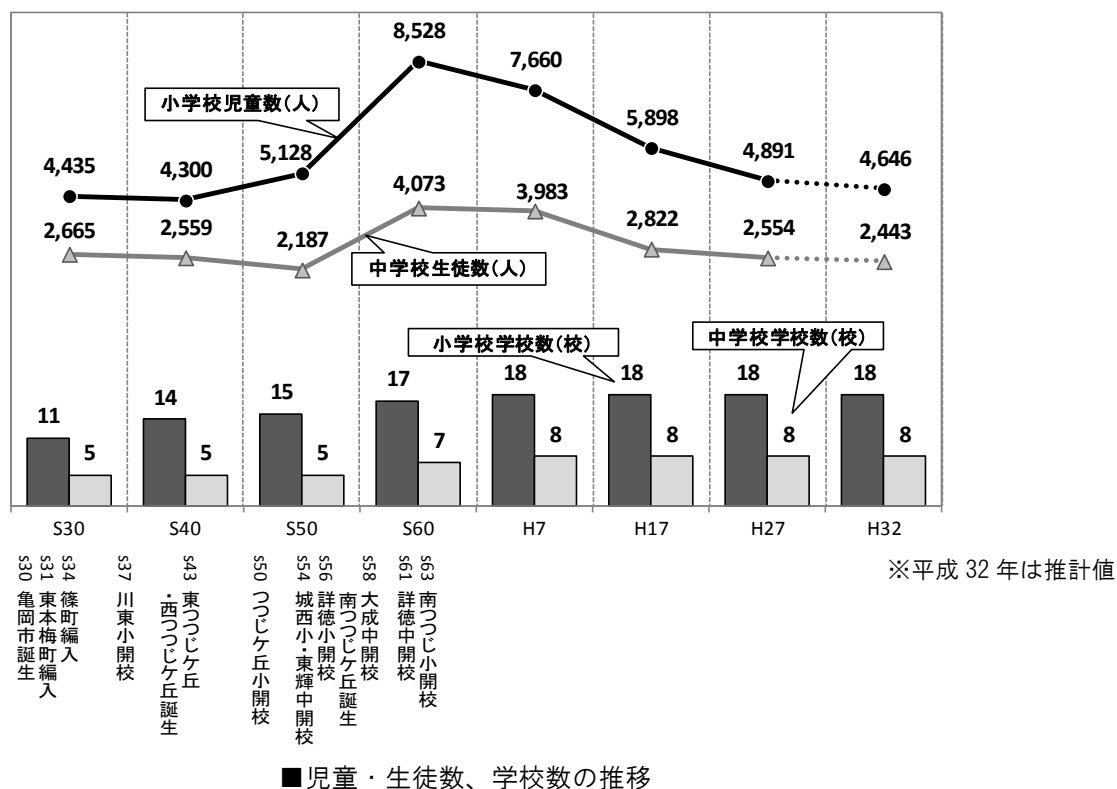
- 現在、亀岡市には、小学校 18 校・中学校 8 校があり、小学生 4,891 人・中学生 2,554 人が通学しています。

	児童・生徒数	学 校 数	学 級 数
小学校	4,891 人	18 校	236 (41) 学級
中学校	2,554 人	8 校	96 (19) 学級
合 計	7,445 人	26 校	332 (60) 学級

※平成 27 年 5 月 1 日現在、学級数の（ ）は特別支援学級数（内数）

○児童・生徒数と学校数の推移

- 児童・生徒数は、住宅開発が盛んであった昭和 40 年代後半から急増しましたが、昭和 60 年頃をピークに減少を続け、徐々に亀岡市誕生時のレベルに近づきつつあります。



○学校別の児童・生徒数の推移

- 今後、平成 27 年から 32 年までの 5 年間の児童・生徒数の推計結果をみると、小学校全 18 校中 13 校、中学校全 8 校中 7 校で減少すると見込まれます。5 年間で 10%以上減少する学校が小学校 7 校、中学校 3 校あり、中には 4 割近く減少する小学校、中学校もあります。

■ 亀岡市学校別児童・生徒数

		児童・生徒数（人）								学級数（学級、H27）		
		S30 1955	S40 1965	S50 1975	S60 1985	H7 1995	H17 2005	H27 2015	H32 2020	普通 学級	特別支 援学級	合計
小 学 校	亀 岡	1, 275	995	1, 207	1, 181	751	584	551	531	18	5	23
	安 詳	562	480	1, 120	1, 154	751	595	843	918	26	2	28
	東別院	196	127	98	117	169	77	24	23	4	1	5
	西別院	226	129	76	70	69	87	21	19	4	1	5
	曾我部	487	344	316	370	328	236	173	149	6	3	9
	吉 川	109	91	117	96	64	95	52	33	6	2	8
	蒔田野	418	352	290	397	267	186	107	80	6	3	9
	本 梅	241	125	100	139	138	113	69	45	6	2	8
	畑 野	93	65	37	94	448	201	53	56	6	1	7
	青 野		264	162	172	161	154	69	74	6	2	8
	大 井	242	155	339	766	590	635	458	406	16	2	18
	千代川	254	202	230	623	566	437	508	542	18	3	21
	川 東		682	473	520	409	255	164	162	6	2	8
	保 津	332	289	239	214	141	112	47	45	5	2	7
	つつじヶ丘			324	1, 392	798	740	743	635	24	3	27
	城 西				588	647	555	362	390	13	2	15
	詳 徳				635	345	287	255	234	11	2	13
	南つつじヶ丘					1, 018	549	392	304	14	3	17
	小学校計	4, 435	4, 300	5, 128	8, 528	7, 660	5, 898	4, 891	4, 646	195	41	236
中 学 校	亀 岡	1, 358	1, 288	1, 123	1, 073	924	610	561	557	15	6	21
	別 院	203	142	92	107	83	96	35	22	3	1	4
	南 桑	469	392	531	633	534	373	326	247	10	2	12
	育 親	223	307	177	203	329	312	143	86	6	2	8
	高 田	412	430	264	249	237	157	85	81	3	2	5
	東 輝				1, 373	924	664	694	752	19	2	21
	大 成				435	407	301	385	384	12	2	14
	詳 徳					545	309	325	314	9	2	11
	中学校計	2, 665	2, 559	2, 187	4, 073	3, 983	2, 822	2, 554	2, 443	77	19	96
合 計		7, 100	6, 859	7, 315	12, 601	11, 643	8, 720	7, 445	7, 089	272	60	332

※平成 32 年は推計値

③ 学校・学校区

○学校の新設、統廃合等の歴史

- 人口の変化を受けて、亀岡市の学校数は昭和 30 年の小学校 11 校、中学校 5 校から、昭和 63 年には現在と同じ小学校 18 校、中学校 8 校となりました。
- 学校の統合は、昭和 34 年に宮前小学校と東本梅小学校が統合された青野小学校、昭和 37 年に馬路、旭、千歳、河原林の 4 小学校が統合された川東小学校のみであり、それ以降は分離開校による学校数の増加と校区変更のみが実施されてきました。
- 平成 27 年に、川東小学校と高田中学校が施設一体型の小中一貫校としてスタートしましたが、校区の変更は行われていません。

■ 亀岡市の校区の変遷（小学校）

市制施行当時							
通学区域	昭和30年	昭和40年	昭和50年	昭和60年	平成17年	平成26年	備考
保津町	保津小	保津小	保津小	保津小	保津小	保津小	
亀岡地区	亀岡小	亀岡小	亀岡小	亀岡小	亀岡小	亀岡小	(一部つつじヶ丘小)
				城西小	城西小	城西小	S54年亀岡小から分離開校
東つつじヶ丘 S43年誕生	—	—	安詳小	つつじヶ丘小	つつじヶ丘小	つつじヶ丘小	S50年亀岡小から分離開校
西つつじヶ丘 S43年誕生	—	—	つつじヶ丘小				
南つつじヶ丘 S58年誕生	—	—	—		南つつじ小	南つつじ小	S63年つつじヶ丘小から分離開校
篠町 S34年編入	(安詳小)	安詳小	安詳小	安詳小	安詳小	安詳小	(一部つつじヶ丘小)
				詳徳小	詳徳小	詳徳小	S56年安詳小から分離開校
千代川町	千代川小	千代川小	千代川小	千代川小	千代川小	千代川小	
大井町	大井小	大井小	大井小	大井小	大井小	大井小	
吉川町	吉川小	吉川小	吉川小	吉川小	吉川小	吉川小	
曾我部町	曾我部小	曾我部小	曾我部小	曾我部小	曾我部小	曾我部小	(一部篠田野小)
篠田野町	篠田野小	篠田野小	篠田野小	篠田野小	篠田野小	篠田野小	
東別院町	東別院小	東別院小	東別院小	東別院小	東別院小	東別院小	
西別院町	西別院小	西別院小	西別院小	西別院小	西別院小	西別院小	
本梅町	本梅小	本梅小	本梅小	本梅小	本梅小	本梅小	
宮前町	宮前小	青野小	青野小	青野小	青野小	青野小	S34年宮前、東本梅小が統合
東本梅町 S31年編入	—						
畑野町	畑野小	畑野小	畑野小	畑野小	畑野小	畑野小	
馬路町	馬路小	川東小	川東小	川東小	川東小	川東小	S37年馬路、旭、千歳、河原林小が統合
旭町	旭小						
千歳町	千歳小						
河原林町	河原林小						

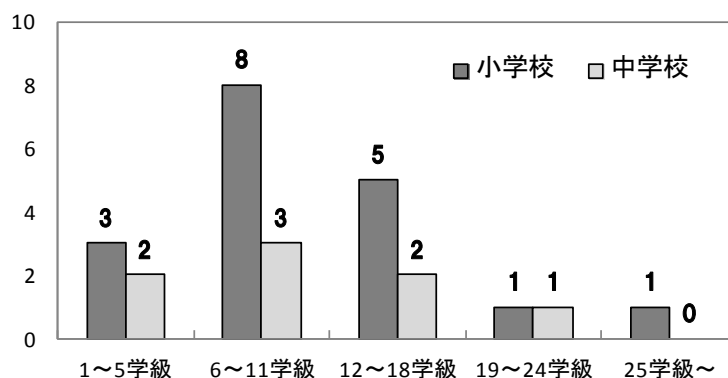
■ 亀岡市の校区の変遷（中学校）

市制施行当時							
通学区域	昭和30年	昭和40年	昭和50年	昭和60年	平成17年	平成26年	備考
保津町							
亀岡地区	亀岡中	亀岡中	亀岡中	亀岡中	亀岡中	亀岡中	
東つつじヶ丘 S43年誕生	—	—	—	東輝中	東輝中	東輝中	S54年亀岡中から分離開校
西つつじヶ丘 S43年誕生	—	—					
南つつじヶ丘 S58年誕生	—	—					
篠町 S34年編入	亀岡中	亀岡中	亀岡中	大成中	詳徳中	詳徳中	S61年東輝中から分離開校
					大成中	大成中	S58年南桑中から分離開校
千代川町	亀岡中	亀岡中	南桑中	南桑中	南桑中	南桑中	S48年移転に伴い、吉川・大井・千代川小学校区を南桑中学校区に
大井町							
吉川町			南桑中	南桑中	南桑中	南桑中	
曾我部町	南桑中	南桑中					
篠田野町							
東別院町	別院中	別院中	別院中	別院中	別院中	別院中	
西別院町							
本梅町							
宮前町	育親中	育親中	育親中	育親中	育親中	育親中	
東本梅町 S31年編入							
畑野町	(畑野分校)						
馬路町							
旭町							
千歳町	高田中	高田中	高田中	高田中	高田中	高田中	
河原林町							

④ 学校規模

○小規模校・大規模校の現状と将来動向

- 文部科学省の基準では小学校・中学校ともに全校で 12～24 学級を適正~~基準~~規模としており、それよりも少ない学校を小規模校、多い学校を大規模校としています。
- 各学校の学級数の現状は、小規模校とされる 11 学級までの学校が 11 校あり、うち 3 校では複式学級となっています。また、25 学級以上の大規模校も 1 校みられます。
- 今後、児童・生徒数が減少していく学校が多くあることから、小規模校がさらに増加するとともに複式学級となる学校が増えると考えられます。



■ 亀岡市の学級数別学校数

■ 規模別学級数

規模分類	学級数	小学校	中学校
小規模	3		別院(1)、高田(2)
	4	東別院(1)、西別院(1)	
	5	保津(2)	
	6	曾我部(3)、吉川(2)、蔭田野(3)、本梅(2)、畑野(1)、青野(2)、川東(2)	育親(2)
	9		詳徳(2)
	10		南桑(2)
	11	詳徳(2)	
適正規模	12		大成(2)
	13	城西(2)	
	14	南つつじヶ丘(3)	
	15		亀岡(6)
	16	大井(2)	
	18	亀岡(5)、千代川(3)	
	19		東輝(2)
	24	つつじヶ丘(3)	
大規模	26	安詳(2)	

※平成 27 年、学級数には特別支援学級を含まず () は特別支援学級数)

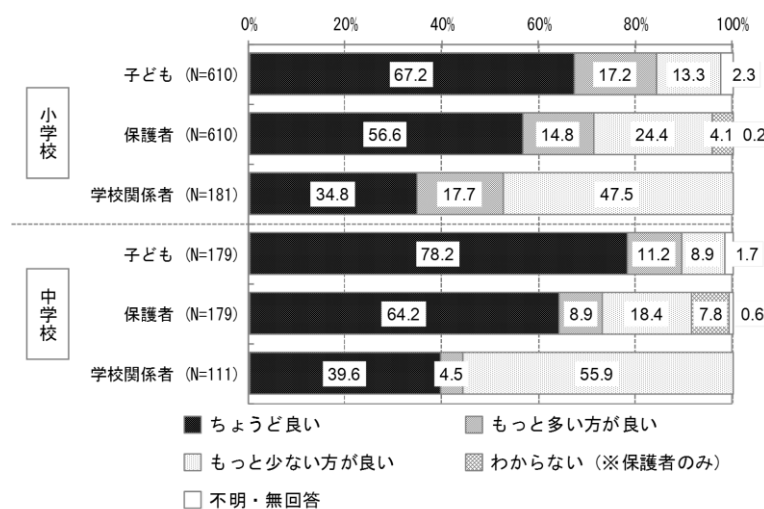
※19～24 学級は学校の統合を行った場合

(2) 学校規模に関する市民・保護者等の意識

①現状の学級数・生徒数について

○1学級あたりの児童・生徒数

- 保護者・児童・生徒子どもでは小・中学校ともに、現状の1学級あたりの児童・生徒数が「ちょうど良い」が多くなっています。
- 現在の学級人数別にみると、小学校の児童数「9人以下」、「10～14人」では、「もっと多い方が良い」、「児童数「35～39人」では、「もっと少ないほうが良い」が多くなっています。
- 一方、中学校では、生徒数「15～19人」の学校でも、「ちょうど良い」と「もっと多いほうが良い」が拮抗しています。



■現在の1学級あたりの児童数・生徒数の適正状況

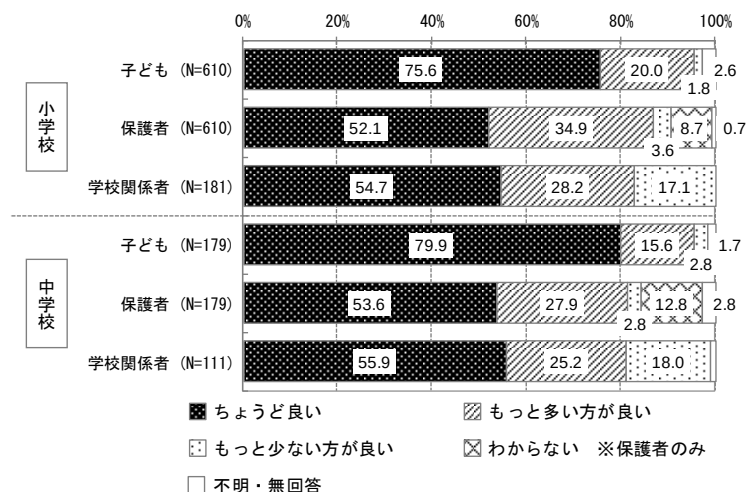
■実際の1学級あたりの児童数・生徒数と適正状況の関係<保護者調査>

【小学校】	件数	ちょうど良い	もっと多い方が良い	もっと少ない方が良い	わからない	不明・無回答
9人以下	61	18.0 %	77.0 %	0.0 %	4.9 %	0.0 %
10～14人	16	31.3 %	62.5 %	0.0 %	6.3 %	0.0 %
15～19人	32	50.0 %	43.8 %	3.1 %	3.1 %	0.0 %
20～24人	50	74.0 %	16.0 %	6.0 %	2.0 %	2.0 %
25～29人	169	81.7 %	3.0 %	12.4 %	3.0 %	0.0 %
30～34人	190	56.3 %	2.6 %	38.4 %	2.6 %	0.0 %
35～39人	78	29.5 %	0.0 %	62.8 %	7.7 %	0.0 %
40人以上	1	100.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
わからない	4	25.0 %	0.0 %	0.0 %	75.0 %	0.0 %
不明・無回答	9	66.7 %	11.1 %	22.2 %	0.0 %	0.0 %
合 計	610	56.6 %	14.8 %	24.4 %	4.1 %	0.2 %

【中学校】	件数	ちょうど良い	もっと多い方が良い	もっと少ない方が良い	わからない	不明・無回答
9人以下	0	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
10～14人	0	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
15～19人	15	40.0 %	46.7 %	0.0 %	13.3 %	0.0 %
20～24人	8	87.5 %	12.5 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
25～29人	36	77.8 %	13.9 %	2.8 %	5.6 %	0.0 %
30～34人	52	75.0 %	1.9 %	17.3 %	5.8 %	0.0 %
35～39人	58	50.0 %	0.0 %	39.7 %	8.6 %	1.7 %
40人以上	1	0.0 %	100.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
わからない	4	50.0 %	0.0 %	0.0 %	50.0 %	0.0 %
不明・無回答	5	80.0 %	20.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
合 計	179	64.2 %	8.9 %	18.4 %	7.8 %	0.6 %

○1 学年あたりの学級数

- 子どもでは小・中学校ともに、現状の1 学年あたりの学級数が「ちょうど良い」が多く、保護者では約半数となっています。
- 現在の学級数別にみると、小学校の学級数「複式学級」、「1 学級」および中学校の学級数「1 学級」では、「もっと多い方が良い」が多くなっています。



■現在の1 学年あたりの学級数の適正状況

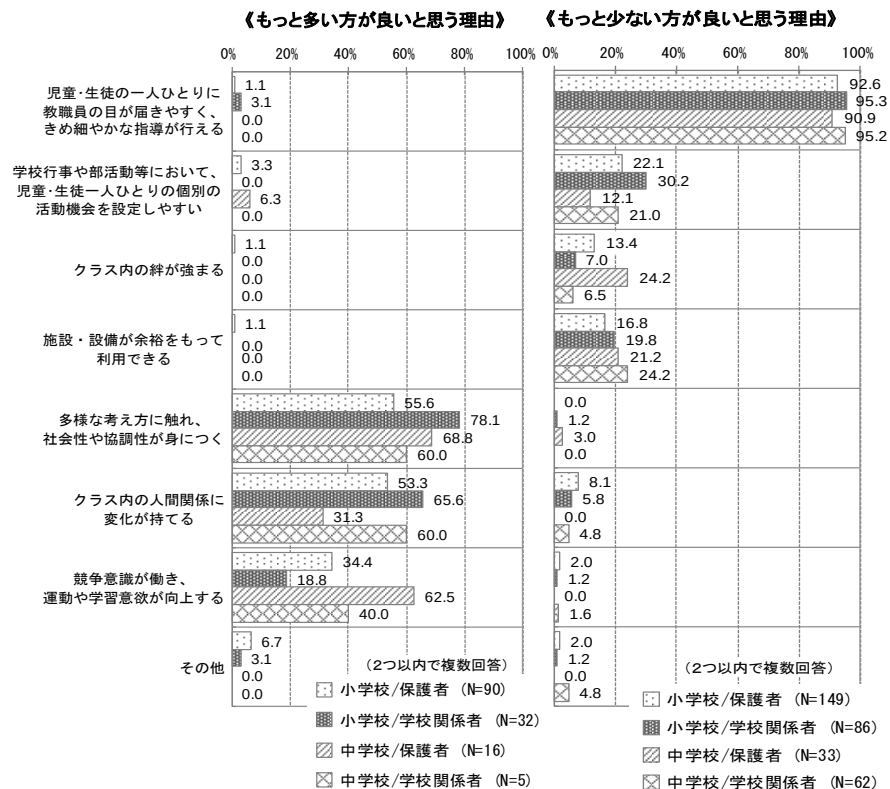
■実際の1 学年あたりの学級数と適正状況の関係<保護者調査>

【小学校】	件数	ちょうど良い	もっと多い方が良い	もっと少ない方が良い	わからない	不明・無回答
複式学級	6	0.0 %	83.3 %	0.0 %	16.7 %	0.0 %
1学級	221	28.1 %	62.0 %	1.4 %	8.1 %	0.5 %
2～3学級	271	69.4 %	22.5 %	1.5 %	6.6 %	0.0 %
4～5学級	106	63.2 %	9.4 %	14.2 %	13.2 %	0.0 %
6学級以上	1	100.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
不明・無回答	5	0.0 %	0.0 %	0.0 %	40.0 %	60.0 %
合 計	610	52.1 %	34.9 %	3.6 %	8.7 %	0.7 %

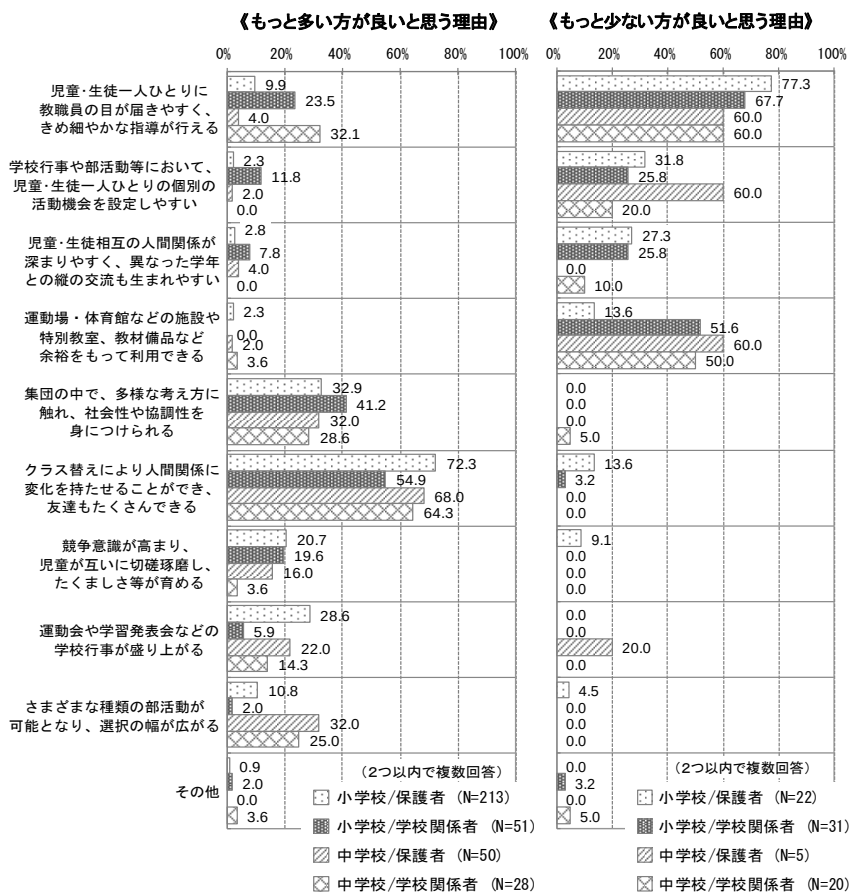
【中学校】	件数	ちょうど良い	もっと多い方が良い	もっと少ない方が良い	わからない	不明・無回答
1学級	30	20.0 %	70.0 %	0.0 %	10.0 %	0.0 %
2～3学級	42	47.6 %	42.9 %	0.0 %	9.5 %	0.0 %
4～6学級	104	67.3 %	10.6 %	4.8 %	15.4 %	1.9 %
7学級以上	0	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
不明・無回答	3	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	100.0 %
合 計	179	53.6 %	27.9 %	2.8 %	12.8 %	2.8 %

○児童・生徒数、学級数が適正でない理由

- 児童・生徒数がもっと多い方が良いという理由は、小学校保護者では「社会性や協調性が身につく」「クラス内の人間関係に変化が持てる」、中学校保護者では「社会性や協調性が身につく」「運動や学習意欲が向上」が多くなっています。
- 児童・生徒数がもっと少ないほうが良いという理由は、小学校・中学校保護者ともに「一人ひとりに目が届きやすくきめ細かな指導が行える」に集中しています。
- 学級数がもっと多いほうが良いという理由は、小学校・中学校保護者ともに「クラス替えにより人間関係に変化を持たせることができ、友達もたくさんできる」に集中しています。



■児童数・生徒数が『多い・少ない方が良い』と思う理由

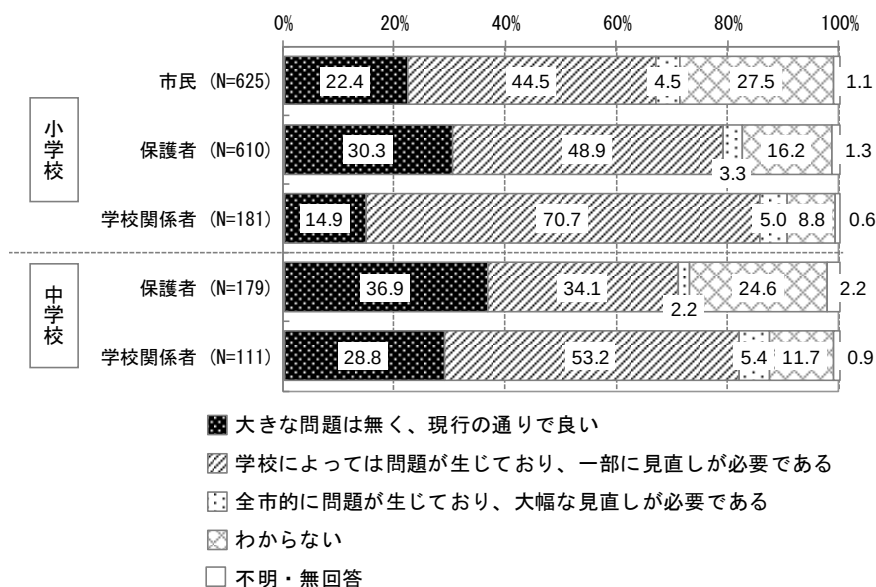


■学級数が『多い・少ないほうが良い』と思う理由

② 学校配置の見直しの必要性について

○学校配置の見直しの必要性

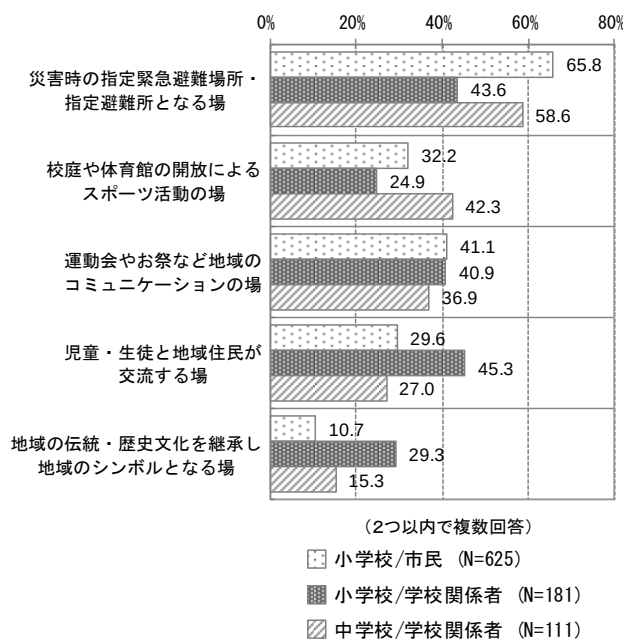
- 現在の学校配置の適正状況については、小学校では、市民、保護者、学校関係者ともに「一部に見直しが必要」が最も多くなっています。
- 中学校では、保護者では「現行通りで良い」と「一部に見直しが必要」がほぼ同数で多くなっていますが、学校関係者では「一部に見直しが必要」が最も多くなっています。



■学校配置の見直しの必要性

○地域と学校について

- 学校が地域で果たす役割については、市民と中学校の学校関係者では「災害時の避難場所・避難所となる場」が最も多く、小学校の学校関係者では、上記項目と「児童・生徒と地域住民が交流する場」と「地域のコミュニケーションの場」とがほぼ同数で多くなっています。



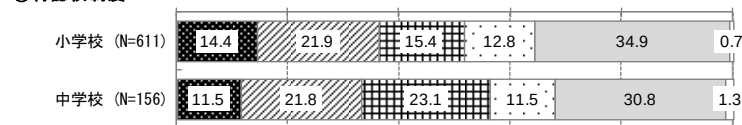
■特に重要だと思う地域における学校の役割<市民調査>

③ 学校規模適正化の方向について

○適正化の方法

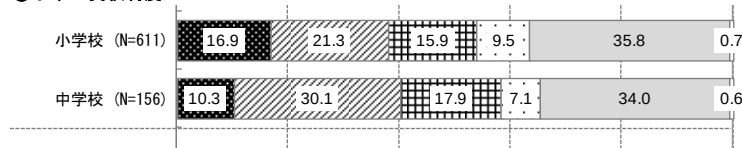
- 亀岡市にふさわしい学校規模や配置の適正化の方法について、小学校保護者では、「④通学区域の見直し」が最も『肯定』意見が多く、次いで「⑦学校の増改築」となっています。
- 中学校保護者でも、「④通学区域の見直し」が最も『肯定』意見が多く、次いで「⑦学校の増改築」となっています。

①特認校制度



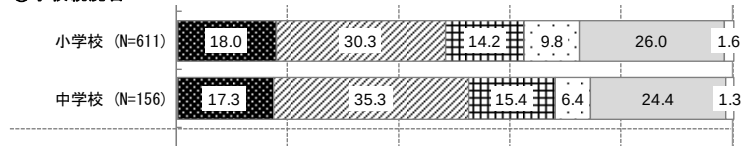
『肯定』	『否定』	評価点
36.3%	28.2%	0.15
33.3%	34.6%	-0.02

②小中一貫校制度



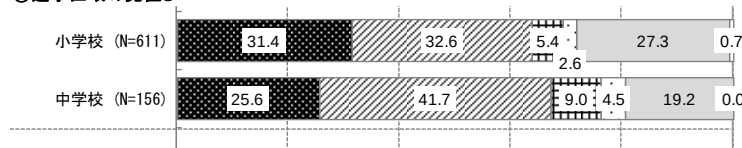
『肯定』	『否定』	評価点
38.1%	25.4%	0.32
40.4%	25.0%	0.28

③学校統廃合



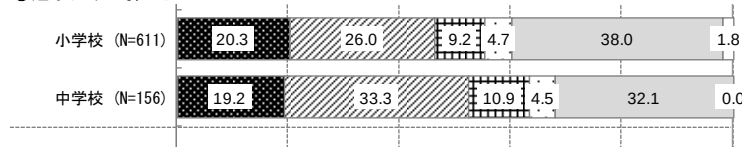
『肯定』	『否定』	評価点
48.3%	24.1%	0.45
52.6%	21.8%	0.56

④通学区域の見直し



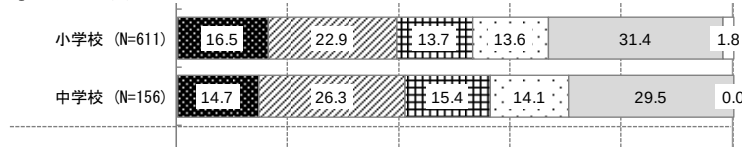
『肯定』	『否定』	評価点
64.0%	8.0%	1.18
67.3%	13.5%	0.93

⑤通学区域の弾力化



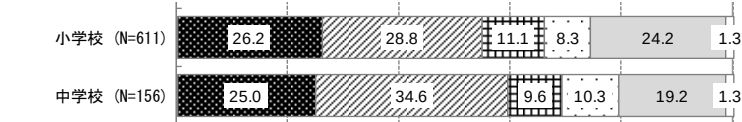
『肯定』	『否定』	評価点
46.3%	13.9%	0.80
52.6%	15.4%	0.76

⑥学校分離新設



『肯定』	『否定』	評価点
39.4%	27.3%	0.23
41.0%	29.5%	0.17

⑦学校の増改築



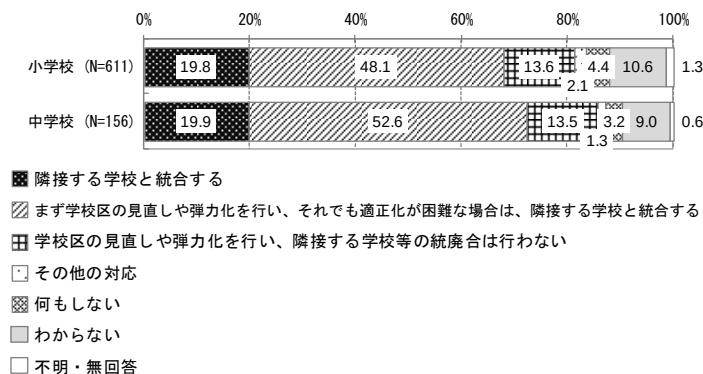
『肯定』	『否定』	評価点
55.0%	19.5%	0.72
59.6%	19.9%	0.69

■ ふさわしい ▨ どちらかといえばふさわしい
 ▩ どちらかといえばふさわしくない □ ふさわしくない
 □ わからない □ 不明・無回答

■ 亀岡市の学校にふさわしい学校規模や配置の適正化の方法

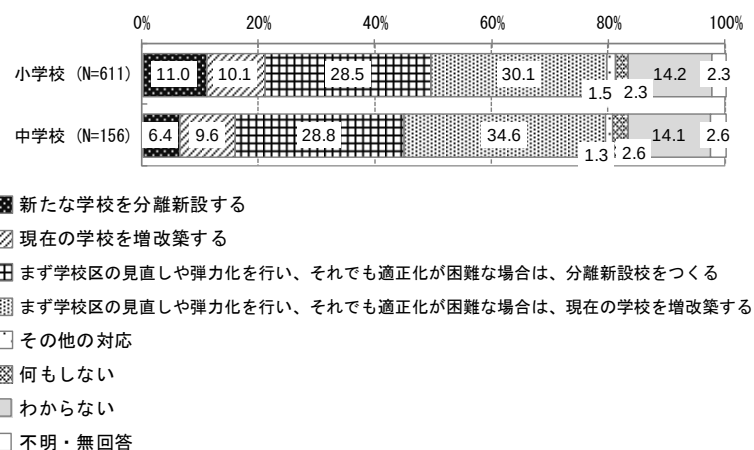
○小規模校・大規模校の対応の方向

- 小規模校の児童数（生徒数）・学級数を適正化するための対応は、小学校・中学校保護者ともに、「まず学校区の見直しや弾力化を行い、それでも適正化が困難な場合は、隣接する学校と統合する」が最も多くなっています。



■児童数（生徒数）・学級数を適正化するための対応【小規模校】

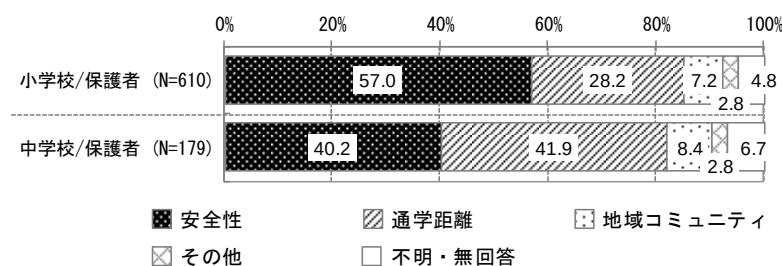
- 大規模校の児童数（生徒数）・学級数を適正化するための対応は、小学校・中学校保護者ともに、「まず学校区の見直しや弾力化を行い、それでも適正化が困難な場合は、現在の学校を増改築する」と「まず学校区の見直しや弾力化を行い、それでも適正化が困難な場合は、分離新設校をつくる」とが、ほぼ拮抗し多くなっています。



■児童数（生徒数）・学級数を適正化するための対応【大規模校】

○学校配置を見直す上で配慮すべきこと

- 学校配置を見直す上で配慮すべきことは、小学校保護者では「安全性」が最も多く、中学校保護者では「通学距離」と「安全性」が多くなっています。



■学校配置の見直し上で配慮すべきこと

(3) 学校規模の大小による影響

① 教育面での影響

- 学校規模の大小によって、児童・生徒の学習面や生活面、学校の運営面でさまざまなメリットやデメリットが生じます。
- 小規模校では、きめ細かな学習・指導や個人の特性にあった諸活動ができ、人間関係も深まりやすいというメリットがある反面、集団競技ができないことや、クラス替えが難しいことなどから固定化された人間関係や集団の中で競い合うことが少なく社会性が育ちにくくなるなどのデメリットがあります。
- 大規模校では、集団の中で多くの人と切磋琢磨することで競争心や向上心が育まれ、また、多様な学習・指導が行いやすいなどのメリットがある。一方で、一人ひとりの把握が難しくなるため画一的な指導や活動内容になりやすいこと、学年内で対応することが多くなるなどのデメリットがあります。

■学校の小規模化・大規模化とメリット・デメリット 出典：文部科学省ホームページ等から作成

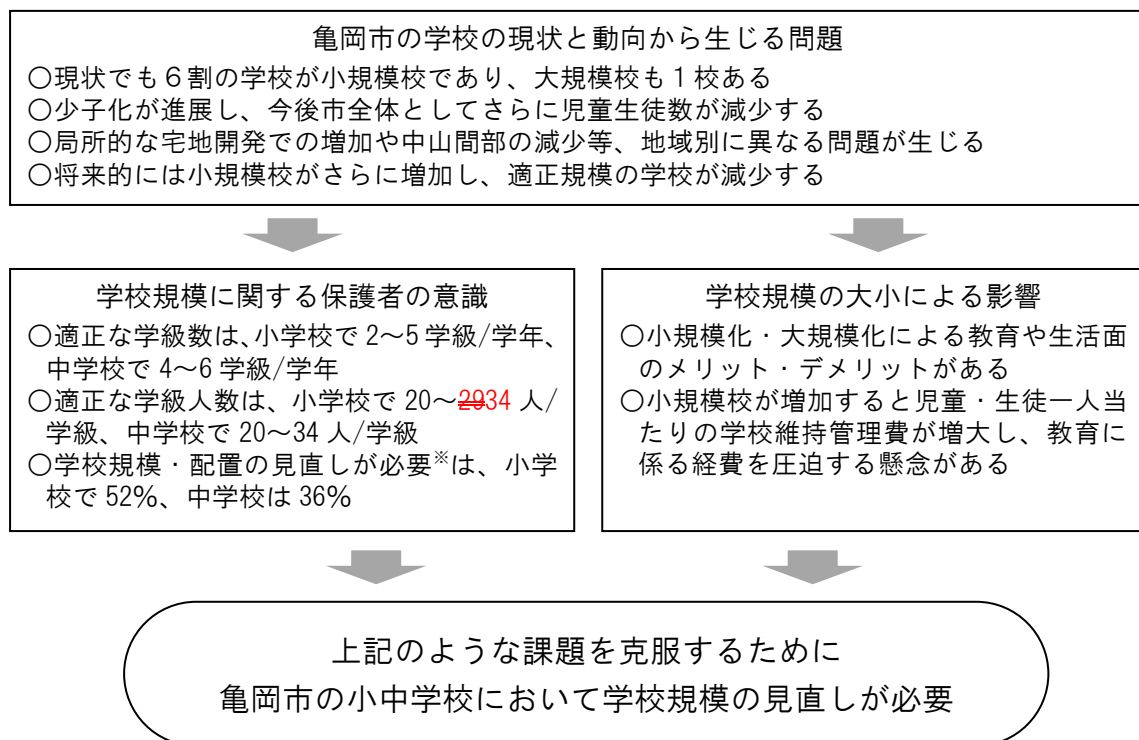
	小規模化		大規模化	
	メリット	デメリット	メリット	デメリット
学習面	○児童・生徒の一人ひとりにきめ細やかな指導が行いやすい。	○集団の中で、多様な考え方に触れたり学びあう機会、切磋琢磨する機会が少ない。 ○学級間の相互啓発がなされにくい。	○集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすい。	○全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。
	○学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。	○学校行事や集団教育活動に制約が生じやすい。 ○中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい。 ○児童・生徒数、教職員数が少ないため、多様な学習・指導形態を取りにくい。	○学校行事や集団教育活動に活気が生じやすい。 ○中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しやすい。 ○児童・生徒数、教員数が多いため、多様な学習・指導形態を取りやすい。	○学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しにくい。
		○部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。	○多種の部活動等の設置が可能で選択幅が広がりやすい。	
生活面	○児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい。 ○異学年間の縦の交流が生まれやすい。	○クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。 ○集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性。 ○切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。	○クラス替えがしやすいことから、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい。 ○切磋琢磨することを通じて、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい。	○学年内・異学年間の交流が不十分になりやすい。
	○児童・生徒の一人ひとりにきめ細かな指導が行いやすい。	○組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。	○学校全体での組織的な指導体制を組みやすい。	○全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。
学校運営面	○全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。 ○学校が一体となって活動しやすい。	○教職員数が少なく、バランスのとれた配置を行いにくい。 ○学年別や教科別の教職員同士で、相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いにくい。 ○一人に複数の校務分掌が集中しやすい。 ○教員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい。	○教員数が多いため、バランスのとれた教職員配置を行いやすい。 ○学年別や教科別の教職員同士で、相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いやすい。 ○校務分掌を組織的に行いやすい。 ○出張、研修に参加しやすい。	○教職員相互の連絡調整が図りづらい。
	○施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。	○子供一人あたりにかかる経費が大きくなりやすい。	○子供一人あたりにかかる経費が小さくなりやすい。	○特別教室や体育館等の利用の面から、活動に一定の制約が生じる場合がある。
その他	○保護者や地域社会との連携が図りやすい。	○PTA 活動等における保護者一人あたりの負担が大きくなりやすい。	○PTA 活動において、保護者の負担を分散しやすい。	○保護者や地域社会との連携が難しくなりやすい。

② 施設維持管理に伴う財政面の影響

- これまでは児童・生徒数が増加してきたため、その変化に応じて学校が整備され施設規模が拡大してきました。今後、児童・生徒数が減少していく中で学校施設とのアンバランスが生じ、空き教室や空き校舎等が増加することが予想されます。
- その結果、使用しない施設も含めて維持管理や整備を行うこととなり、当該コストの増大が市財政を圧迫していく懸念があります。

(4) 学校規模適正化の必要性

- 亀岡市では、既に学校規模の適正なバランスが崩れており、今後人口減少等の影響を受けてその傾向は顕著になっていくと思われます。
- その結果、適正な規模でない学校では、子どもたちにより良い教育環境を提供していくことが難しくなり、子どもに対する教育面や生活面の影響が大きくなる恐れがあります。
- 学校規模の現状については、特に規模の小さな学校の保護者からの適正ではないとの声が多く、見直しへのニーズもあります。
- 以上のことから、亀岡市において小中学校の規模の適正化を図ることが必要であると考えられます。



※「学校によっては問題が生じており、一部に見直しが必要である」
「全市的に問題が生じており大幅な見直しが必要である」の合計

3. 学校規模適正化に向けた基本的な考え方

(1) 適正化をすすめる基本的視点

次の3項目を基本として学校規模の適正化を進めることが望ましい。

子どもにとってより良い教育環境の実現

児童・生徒により良い教育環境を提供し、その環境を活かして~~充実した教育が行われる~~
望ましい学習・集団活動が形成されることを最優先に学校規模の適正化を進めること。

持続的・安定的な教育の推進

教育体制や学校施設の良い水準が、将来に渡って維持・改善できるように、全市的・
長期的な視野~~で~~に立って、統廃合も含めて校区の弾力的な見直しによる学校規模の適
正化を~~早期~~に進めること。

地域と学校との関わりに配慮

地域が学校を支え学校が地域の核となる、学校と地域社会とのつながりや果たしてきた
役割などに配慮~~し~~しつつも、地域社会の単位をこれまでの小学校区単位から、中学校
区単位として、学校規模の適正化を進めること。

(2) 適正な学校の規模・配置

① 学級数、学級人数の適正規模

○学級数

関係法令で、学級数については 12 学級以上 18 学級以下が標準とされ、文部科学省では、19～24 学級については標準を上回っていても大規模校に分類されません。

保護者アンケート調査では、理想的な学級数を、小学校では「2～3 学級」(73%)、中学校で「4～6 学級」(67%)としており、12～18 学級が支持されています。また、小学校大規模校の保護者では「2～3 学級」(51%)と「4～5 学級」(47%)が拮抗し、18 学級を超える規模も認められています。

これらを踏まえるとともに、学校が教育効果を発揮できる適正な学校規模として、クラス替えができ、人間関係の固定化を防ぎ、多様な集団の形成が図れるという観点を重視して、以下の学級数を設定します。

加えて、一時的に増減する場合や地域の実情に応じて弾力的な運用も必要と考えられることから、教育効果を発揮できる規模として適正規模に準じるものを設定します。

	適正な学校規模	適正に準ずる学校規模
小学校 中学校	12 学級～18 学級	6 学級～11 学級 19 学級～24 学級

○学級人数

保護者アンケート調査では、理想的な学級人数を、小学校では「25～29 人」(37%)、中学校で「30～34 人」(35%)としていますが、小学校の「20～24 人」(27%)、「30～34 人」(21%)、中学校の「25～29 人」(30%)、「20～24 人」(17%)も多く、やや幅広く人数が支持されているといえます。

これを踏まえるとともに、クラブ活動等の集団活動ができる人数の確保という観点を重視して、以下の学級人数を設定します。

	適正な 1 学級の人数規模
小学校 中学校	20 人～34 人

② 適正な通学距離・通学時間

適正な通学距離は、安全安心な経路により国の基準と同じ小学校 4 km 以内、中学校 6 km 以内とします。なお、超える場合には、スクールバス等を配備して通学できるようにする必要があります。

保護者アンケート調査では、現状の通学時間は、最大でも「45 分以上 60 分未満」(小学校 2%、中学校 2%)となっており、すべての児童・生徒が 1 時間以内で通学しています。

これを踏まえるとともに、国の基準と市域が広い亀岡市の地理的な特性を勘案し、以下の通学距離・通学時間を設定します。

	適正な通学距離	適正な通学時間
小学校	4 k m	1 時間以内
中学校	6 k m	

(3) 適正化の手法

適正な規模となっていない学校については、地域の実情に応じて以下の手法をベースに適正化の方法を検討する必要があります。

<小規模校の適正化に向けて>

学校の統合

隣接する学校との統合により適正規模が確保できる場合は、学校の統合を検討する。

学校区の見直し・通学区域の弾力的運用

隣接する学校との通学区域の見直しにより、双方の学校で適正規模が確保できる場合は、学校区の見直しを検討する。一定の条件を満たす場合には校区外の学校への通学を可能とし、学校規模の適正化並びに個人の教育環境の改善に結びつけるよう、通学区域の弾力的運用を検討する。

特認校

統合が難しい場合に、学校の特徴を活かして校区外の市内全域からの入学を認める特認校の導入を検討する。

小中一貫校

個々の学校が適正規模に満たない場合でも、小学校と中学校を一体的又は連携させた9年間の教育を行い、小規模でも教育効果を高めることが可能な小中一貫校を検討する。

<大規模校の適正化に向けて>

学校区の見直し・通学区域の弾力的運用

隣接する学校との通学区域の見直しにより、双方の学校で適正規模が確保できる場合は、学校区の見直しを検討する。

一定の条件を満たす場合には校区外の学校への通学を可能とし、学校規模の適正化並びに個人の教育環境の改善に結びつけるよう、通学区域の弾力的運用を検討する。

学校の分離増改築

将来にわたって適正規模まで児童・生徒数が減少することが見込めない場合は、学校の~~分離~~と新設増改築を検討する。

(4) 適正化に伴い配慮すべきこと

学校規模の適正化を進めるにあたっては、教育効果を高め子どもたちが楽しく安心して学校生活を送るとともに、学校が地域で果たす役割を発揮できるよう、以下の点に十分に配慮することが必要です。

子どもの安全性の確保

通学区域の変更や統合により通学距離が長くなる場合など、交通事故や不審者による犯罪などで子どもの安全性への影響が出る懸念があります。地域住民や関係機関とも連携して通学路の安全確保や子どもが自分の身を守る意識を高めることなどが必要です。

遠距離通学の負担低減

通学距離が長くなるため、徒歩や自転車での通学が困難になることが懸念されます。スクールバスでの送迎などを行うとともに、スクールバスの導入による運動不足や遊びの時間の減少などにも対応していくことが必要です。

地域と学校の関係の維持・向上見直し

統合や学校区変更が行われると、元の学校区地域と新しい学校とのつながりが希薄となり、地域から学校への支援や一体感が弱まることが懸念されます。授業へ地域人材の参加機会を設けるなど、地域と学校の関係づくりのあり方を積極的に進めて見直していく必要があります。

地域生活・コミュニティでのとしての学校の役割の尊重

学校は地域の拠点施設として防災やコミュニティ活動等の様々な役割を果たしており、統合で学校が無くなるとその機能が失われかねません。廃校後の学校施設を多面的に活用したり従来持っていた機能を他施設で代替したりするなど、~~地域づくりの観点から対応していき~~統廃合あるいは校区の変更をしても、従前の機能の維持・向上に努める必要があります。

適正化を通じた学校の魅力向上

統合によりこれまでの学校毎の個性的な教育や地域シンボルとしての特徴などが薄まり学校の魅力が低下する可能性があります。適正化を絶好の機会ととらえ、教育内容から学校運営のしくみまでの各側面での新しい取り組みを行い、学校の魅力を一層高めていくことが必要です。

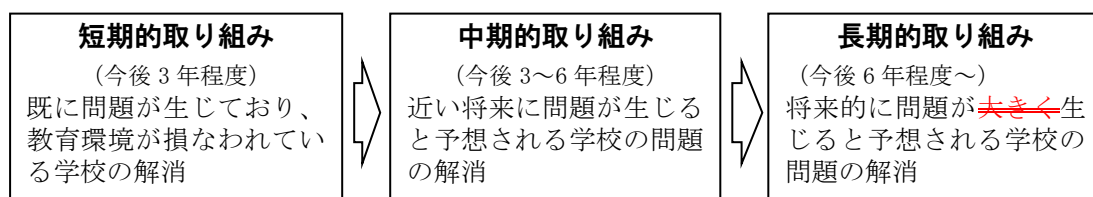
4. 適正化の実現

(1) 検討上の留意点

具体的な適正化の方法を検討する際に、以下の点に留意してください。

時間軸別の検討

地域や学校により状況が異なり、早急な対応が必要な地域や時間をかけて検討をすべき地域があります。そのため、短期・中期・長期に取り組みのステージを分けて検討を進めること。



検討の優先順位

特に優先して検討を進める学校を、小規模校では複式学級のある学校、大規模校では教室不足の学校として、短期的な取り組みの中で検討を進めること。

学校施設の建替え時期の考慮

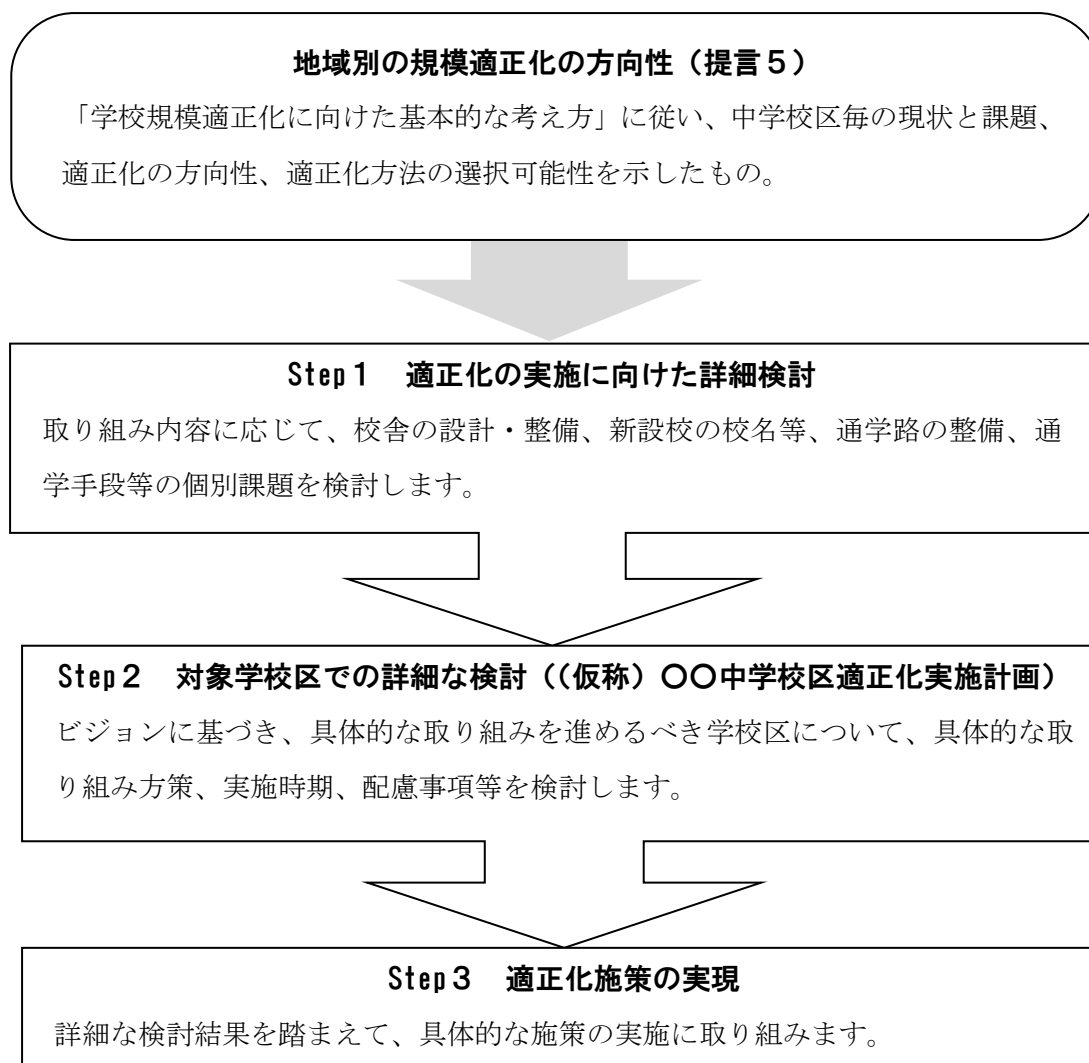
学校規模の適正化には校舎の整備~~を~~を伴う場合が多いため、既存施設の建替えや大規模改修時期を十分に考慮し、効率的な適正化を進めること。

中学校区単位での検討

小・中学校の学校区は原則的に接続しており教育活動を通じて相互の関係が強いことから、適正化の検討は中学校区を単位として行うことを基本とすること。

(2) 適正化の手順

中学校区単位で、検討する手順を以下のとおりとします。



(3) 検討の進め方

地域別適正化ビジョンの策定からビジョンの実現に向けた検討及び実施へ向けては、地域の保護者や住民とともに検討し実現していくプロセスが重要であり、下記のような体制を進めていくことが望ましいと考えます。

地域別の検討組織での検討・協議

地域の関係主体の参画で検討や実施の取り組みを進めるため、保護者、住民、学校関係者、教育委員会、市行政等で組織する「(仮称) 学校規模適正化地域別推進協議会」を設置し、学校区の具体的な適正化方法や地域全体の適正化について検討すること。

住民等への説明や意見聴取の機会

保護者や地域住民に向けた地域別説明会を開催し、ビジョン等の説明、検討経過や今後の進め方の確認等を随時おこなうこと。

住民からの情報収集

地域ごとの状況や意見を広く収集・把握するために、必要に応じて住民等へのアンケートやヒアリングを実施すること。

検討経過等の情報提供

住民すべてに関心を持ってもらうため、適正化検討の動向を、常時、地域ニュースやWEB等の様々な媒体を使って情報提供すること。

5. 地域別の規模適正化の方向性

○亀岡中学校区 [亀岡小学校・保津小学校・城西小学校・つつじヶ丘小学校の一部]

○別院中学校区 [東別院小学校・西別院小学校]

○南桑中学校区 [曾我部小学校・吉川小学校・蒔田野小学校・大井小学校の一部]

○育親中学校区 [本梅小学校・畑野小学校・青野小学校]

○高田中学校区 [川東小学校:施設一体型小中一貫校]

○東輝中学校区 [安詳小学校の一部・つつじヶ丘小学校の一部・南つつじヶ丘小学校]

○大成中学校区 [大井小学校の一部・千代川小学校]

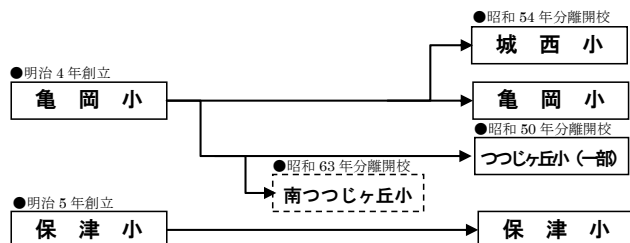
○詳徳中学校区 [安詳小学校の一部・詳徳小学校]

亀岡中学校区（亀岡小学校、保津小学校、城西小学校、つつじヶ丘小学校の一部）

1 校区の概要

■成り立ち

- ・亀岡小は明治の初めに創立され、その後校区から昭和50年代につつじヶ丘小、城西小が分離開校しました。
- ・保津小は明治の初めに創立され、校区の変更も無く現在に至ります。



■校区の特徴

- ・市の中心部に位置し、校区には亀岡駅・市役所などの市の中心的な機関、また保津川下りの乗船場もあります。
- ・商業地区の旧町に新興住宅街が重なっており、人口は横ばいで推移してきましたが、近年は減少傾向で、若年人口の割合も市の水準を下回っています。
- ・保津川東側の保津小校区は田園地帯であり、人口減少、少子高齢化が進んでいます。
- ・亀岡駅北~~土~~地区画整理事業により今後人口の増加が見込まれます。

2 学校の現状と推移

■児童・学級数の現状

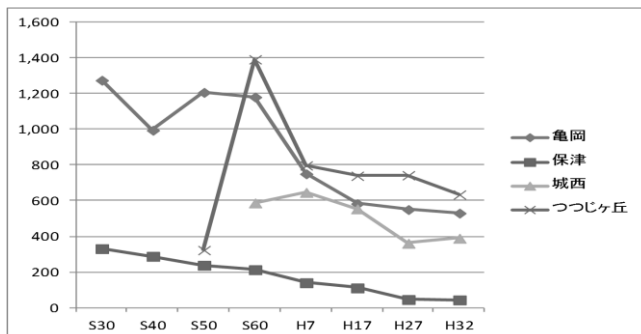
- ・亀岡小、城西小、つつじヶ丘小では、全学年で2クラス以上の学級数が確保されています。
- ・保津小では、2・3年が複式学級で、他の学年も各1クラスずつとなっています。
- ・つつじヶ丘小は全学年4クラス以上と、市内では規模の大きな学校となっています。

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
亀岡小	児童数	94	101	94	80	96	86	551
	学級数	3	3	3	3	3	3	18
保津小	児童数	8	5	5	9	6	14	47
	学級数	1		1	1	1	1	5
城西小	児童数	57	52	54	68	50	81	362
	学級数	2	2	2	2	2	3	13
つつじヶ丘小	児童数	109	129	117	137	114	137	743
	学級数	4	4	4	4	4	4	24

※一部児童が通学するつつじヶ丘小も全校児童・学級数を掲載している

■児童数の推移

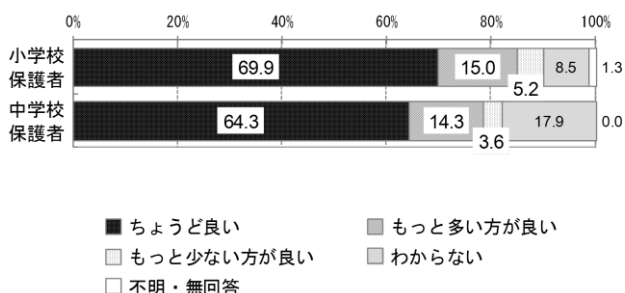
- ・亀岡小は昭和50年代に増加しその後学校分離を経て減少、城西小は平成に入って減少傾向、つつじヶ丘小は開校後昭和60年代にピークを迎え平成に入ると急減と、変化が激しかった~~変遷~~が、最近では3校ともに横ばい傾向となっています。
- ・保津小は、昭和30年代から現在まで児童数の減少傾向が続いています。



3 保護者と市民の意識

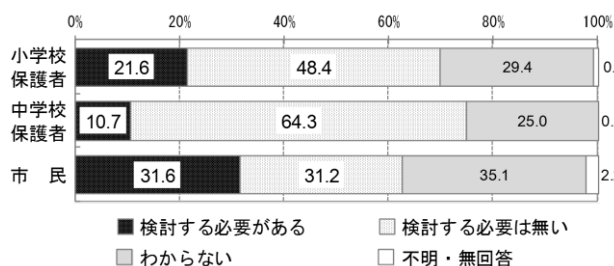
■現状の学級数

- ・小学校、中学校共に「ちょうど良い」が7割近くを占め最も多くなっています。



■学校配置の見直し必要性

- ・保護者は小・中共に「検討する必要は無い」が最も多くなっています。
- ・市民では「検討する必要がある」「検討する必要が無い」「わからない」がほぼ同数となっています。



※回答者数：小学校保護者153人、中学校保護者28人、市民231人
※一部児童が通学のつつじヶ丘小も全数を集計している

4 学校規模・配置に係る課題

- ・保津小には現状で複式学級があり、今後も児童数増加の見込みが小さく複式学級の解消は難しいと思われます。さらに児童数が減少すると複式学級数が増えることも懸念されます。
- ・元は地域的に亀岡地区自治会＝亀岡小であったものが、人口増加にともなって新設校を分離したため、亀岡小、城西小及びつつじヶ丘小の校区と自治会区域とが一致していません。そのため、自治会活動と学校活動の整合性が図られていません。

5 適正化の方向性

- ・保津小の複式学級の解消を喫緊の課題ととらえ、これを解決できるように優先的に取り組んでいきます。
- ・亀岡小、城西小、つつじヶ丘小については、地域との関係や地理的な条件からより適切な校区となるよう、見直しを検討します。

6 適正化方法の選択肢

- ①保津小の亀岡小への統合により~~ふ~~り複式学級~~を~~を解消する。
- ②現状の校区はそのまま、通学区域を弾力的に運用して亀岡中学校区域外も含めた他校への通学を可能とする。
→希望者はバスで川東小学校への通学も選択可能とするなど

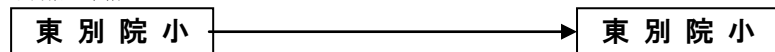
別院中学校区（東別院小学校、西別院小学校）

1 校区の概要

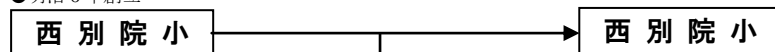
■成り立ち

- 東別院小は明治の初めに創立され、校区の変更も無く現在に至ります。
- 西別院小も明治の初めに創立され、その一部は昭和33年に大阪府へ分離された後、現在に至ります。

●明治6年創立



●明治6年創立



●昭和33年一部分離

大阪府

■校区の特徴

- 市の南、高槻市・茨木市・箕面市に隣接する山間部に位置し、狭い谷間に集落地が分布しています。全域が都市計画区域外です。
- 人口は減少傾向が続き、若年人口の割合も市の水準を大きく下回っています。

2 学校の現状と推移

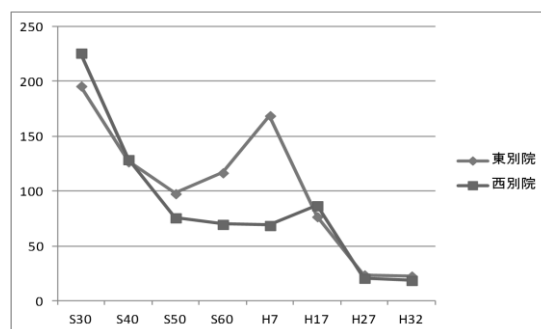
■児童・学級数の現状

- 東別院小は2・3年及び4・5年が複式学級、西別院小では1・2年が複式学級で3年は児童がゼロとなっています。
- 両校とも他の学年は各1クラスずつで、全校児童数も20人強と市内で最も小規模な学校です。

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
東別院小	児童数	2	6	3	4	5	4	24
	学級数	1	1		1		1	4
西別院小	児童数	3	3	0	6	7	2	21
	学級数	1		0	1	1	1	4

■児童数の推移

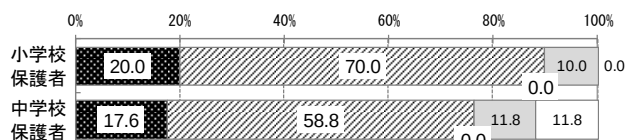
- 東別院小、西別院小共に児童数が著しく少なく、現状で複式学級があり、西別院小には児童のいない学年も存在します。今後も児童数の増加が見込めず複式学級の解消は難しく、さらに児童数が減少すると複式学級数が増えることも懸念されます。



3 保護者と市民の意識

■現状の学級数

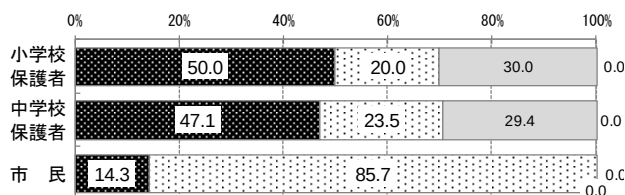
- 小学校、中学校共に「もっと多い方が良い」が6～7割を占め最も多くなっています。



■ ちょうど良い ■ もっと多い方が良い
 □ もっと少ない方が良い ■ わからない
 □ 不明・無回答

■学校配置の見直し必要性

- 保護者は小・中共に「検討する必要がある」が最も多くなっています。
- 市民では「検討する必要が無い」が最も多くなっています。



■ 検討する必要がある □ 検討する必要は無い
 ■ わからない □ 不明・無回答

※回答者数：小学校保護者10人、中学校保護者17人、市民7人

4 学校規模・配置に係る課題

- ・東別院小、西別院小共に児童数が著しく小さく、現状で複式学級があり、西別院小には児童のいない学年も存在します。今後も児童数の増加見込みが小さく複式学級の解消は難しく、さらに児童数が減少すると複式学級数が増えることも懸念されます。

5 適正化の方向性

- ・東別院小、西別院小の複式学級の解消を喫緊の課題ととらえ、これを解決できるよう優先的に取り組んでいきます。

6 適正化方法の選択肢

- ①東別院小と西別院小を統合する。
→統合しても児童数が少ないため単学級でクラス替えができない。また複式学級が残る可能性がある。
- ②東別院小、西別院小と別院中を統合して小中一貫校とする。
- ③東別院小、西別院小は、現状の学校区のまま、または統合した上で、特認校制度で校区外からの通学児童を増やす。
- ④現状の学校区のまま通学区域を弾力的に運用し、校区外の学校への通学を可能とする。
→希望者はバスで曾我部小への通学を選択することも可能とする。
- ⑤別院中学校は、南桑中学校と統合する。生徒はスクールバスを利用し通学する。

南桑中学校区（曾我部小学校、吉川小学校、蔦田野小学校、大井小学校の一部）

1 校区の概要

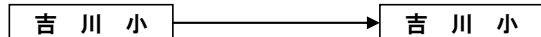
■成り立ち

- ・曾我部小、吉川小、蔦田野小は共に明治の初めから中頃に創立され、校区の変更も無く現在に至ります。
- ・大井小は明治5年に創立され、その後校区変更も無く現在に至ります。

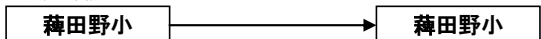
●明治6年創立



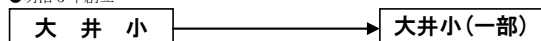
●明治15年創立



●明治6年創立



●明治5年創立



■校区の特徴

- ・市の中部に位置し、亀岡盆地の平野に集落地が分布し、これに新興住宅地、工場地、大学、温泉等が加わります。一部が市街化区域となっています。
- ・一部では転入による人口増加も見られましたが、学区全体では人口の減少傾向が続き、若年人口の割合も市の水準を下回っています。
- ・大井町南部地域の土地区画整理事業等により、今後人口の増加が見込まれます。

2 学校の現状と推移

■児童・学級数の現状

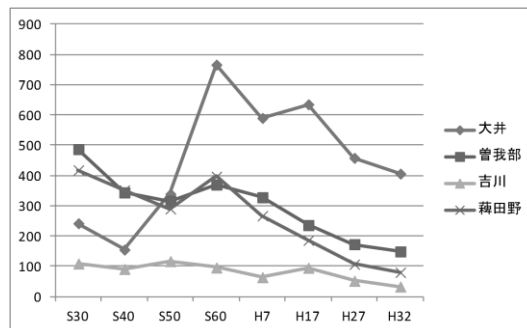
- ・曾我部小、吉川小、蔦田野小は、全学年1クラスです。
- ・大井小は4学年が3クラスで、他も2クラスと複数学級が確保されています。

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
曾我部小	児童数	24	29	23	31	31	35	173
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
吉川小	児童数	8	7	7	13	9	8	52
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
蔦田野小	児童数	19	11	21	15	25	16	107
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
大井小	児童数	84	84	77	61	81	71	458
	学級数	3	3	3	2	3	2	16

※一部児童が通学の大井小も全校児童・学級数を掲載している

■児童数の推移

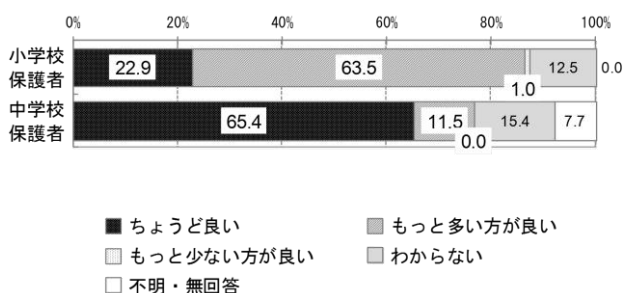
- ・曾我部小、吉川小共に、昭和50年代から一旦増加しましたが、平成に入ってから減少が続いています。
- ・吉川小は、平成17年頃まで、ほぼ横ばいで推移してきましたが、その後は減少傾向となっています。
- ・大井小は昭和40年代から60年代にかけて急増し、近年は減少傾向となっています。



3 保護者と市民の意識

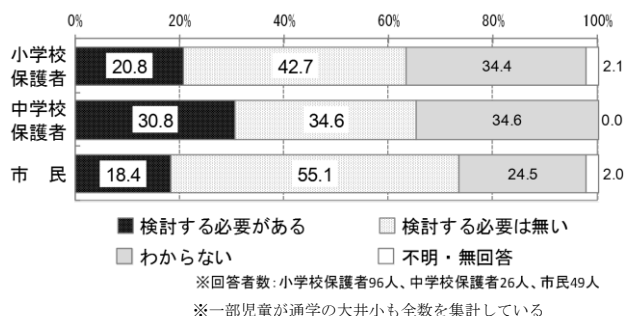
■現状の学級数

- ・小学校では「もっと多いほうが良い」が約半数ですが、中学校では「ちょうど良い」が最多となっています。



■学校配置の見直し必要性

- ・保護者は小学校では「検討する必要がある」が約半数で、中学校では「検討する必要がある」と「検討する必要がある」と「わからない」が拮抗しています。
- ・市民では「検討する必要がある」が約半数を占めています。



4 学校規模・配置に係る課題

- ・ 曾我部小、吉川小、穂田野小共に各学年1学級であり、クラス替えができません。今後も児童数増加の見込みが小さく、複学級化は難しいと思われます。
- ・ 吉川小は特に児童数が少なく、近い将来複式学級となる可能性が高くなっています。
- ・ 大井小の児童が、大成中と南桑中に分かれて進学していることについては、南桑中との生徒数の均衡が図れていること、また南桑中と大成中ブロックで連携した小中一貫教育が進められていることから、当面大きな課題はないと考えています。

5 適正化の方向性

- ・ 各校が複式学級とならないように対応を進めます。
- ・ 特に吉川小の複式学級化を防ぐことを喫緊の課題ととらえ、これを解決できるよう優先的に取り組んでいきます。

6 適正化方法の選択肢

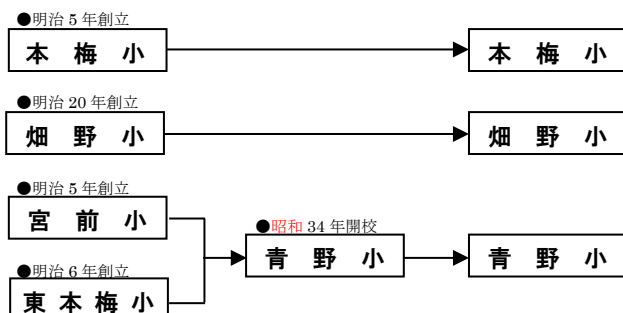
- ① 穂田野小と吉川小を統合する。
→ 統合しても児童数が少ないため単学級でクラス替えができない。
- ② 将来的に、上記①の統合校を曾我部小と統合する。
→ 全学年で複学級が実現できる。
- ③ 3小学校と南桑中とを統合した小中一貫校として運営する。

育親中学校区（本梅小学校、畑野小学校、青野小学校）

1 校区の概要

■成り立ち

- 本梅小、畑野小、青野小は共に明治の初めから中頃に創立され、校区の変更も無く現在に至ります。



■校区の特徴

- 市の西部に位置し、農村風景の広がる自然環境豊かな地域です。国道372号線、477号線が交わる交通の要衝であり、大阪府や兵庫県への出入り口ともなっています。全域が都市計画区域外です。
- 一部には転入による人口増加もみられましたが、学区全体としては人口減少傾向が続き、若年人口の割合も市の水準を下回っています。

2 学校の現状と推移

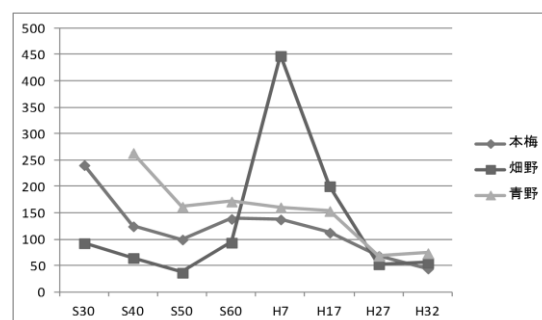
■児童・学級数の現状

- 3小学校共に全学年1クラスです。

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
本梅小	児童数	11	11	9	5	16	17	69
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
畑野小	児童数	9	9	7	9	10	9	53
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
青野小	児童数	14	7	10	17	11	10	69
	学級数	1	1	1	1	1	1	6

■児童数の推移

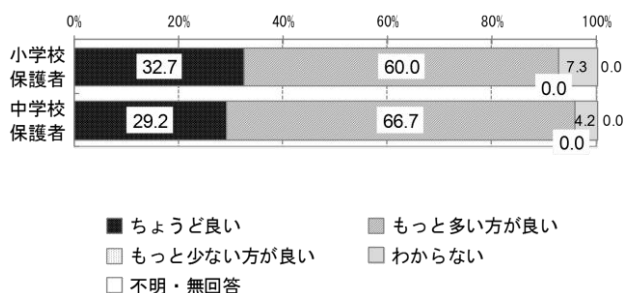
- 本梅小、青野小は昭和50年代～平成の初め頃までは、ほぼ横ばいでしたが、その後急減しました。
- 畑野小は、昭和60年代から平成の初めにかけて急増しましたが、その後一転して急減し、昭和50年代の水準に戻っています。



3 保護者と市民の意識

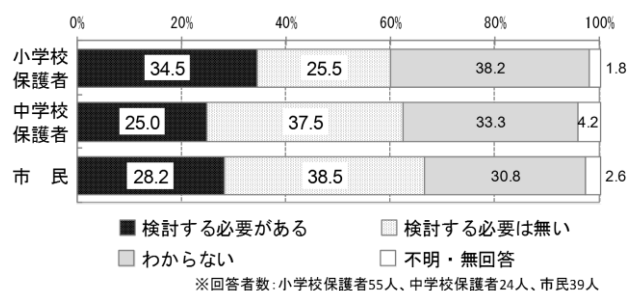
■現状の学級数

- 小学校、中学校共に「もっと多い方が良い」が6～7割を占め最も多くなっています。



■学校配置の見直し必要性

- 小学校保護者は「わからない」、中学校保護者と市民は「検討する必要がある」が最も多くなっていますが、3主体ともに意見が分かれています。



4 学校規模・配置に係る課題

- ・本梅小、畑野小、青野小共に各学年1学級であり、クラス替えができません。今後も児童数増加の見込みが小さく、複学級化は難しいと思われます。
- ・各校とも児童数が少なく、近い将来複式学級となる可能性が高くなっています。

5 適正化の方向性

- ・各校が複式学級とならないように対応を進めます。各校とも状況が大きく変わらないため、3校の課題を同時並行的に解決できるように取り組んでいきます。

6 適正化方法の選択肢

- ① 3小学校を1校に統合する。
→統合しても児童数が少ないため単学級でクラス替えができない。
- ② 3小学校と育親中を統合した小中一貫校として運営する。

高田中学校区（川東小学校：施設一体型小中一貫校）

1 校区の概要

■成り立ち

- 川東小は昭和 37 年に 4 校が統合して開校し、その後平成 27 年には高田中学校と施設一体型小中一貫校となりました。

●明治 5 年創立

馬路小

●明治 5 年創立

旭小

●明治 30 年創立

千歳小

●明治 30 年創立

河原林小

●昭和 37 年統合開校

川東小

●平成 27 年施設一体型小中一貫校開校

亀岡川東学園

高田中

■校区の特徴

- 市東部の北に位置し、山と緑にかこまれ、歴史的遺産や伝統芸能や伝統工芸が継承され、情操豊かな環境を醸し出しています。
- 市街化調整区域であり、人口の減少が続き、若年人口の割合も市の水準を下回っています。

2 学校の現状と推移

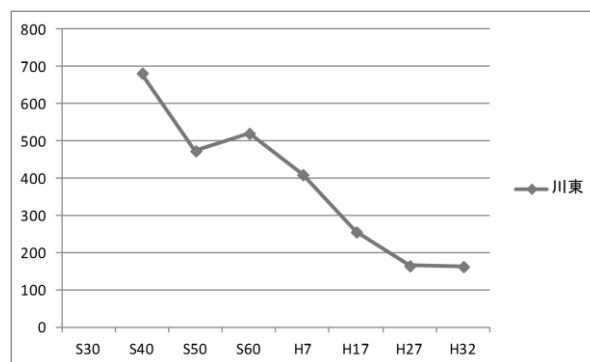
■児童・学級数の現状

- 小学校全学年 1 クラスです。

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
川東小	児童数	26	26	26	28	24	34	164
	学級数	1	1	1	1	1	1	6

■児童数の推移

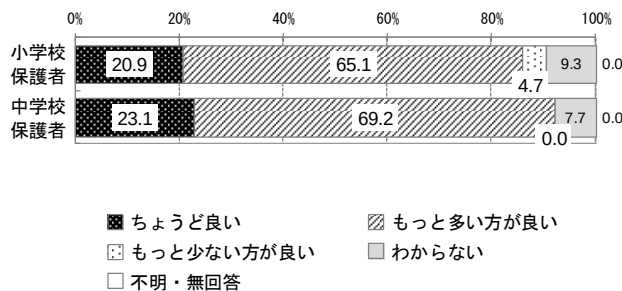
- 川東小学校は、昭和 60 年代から減少傾向が続いています。



3 保護者と市民の意識

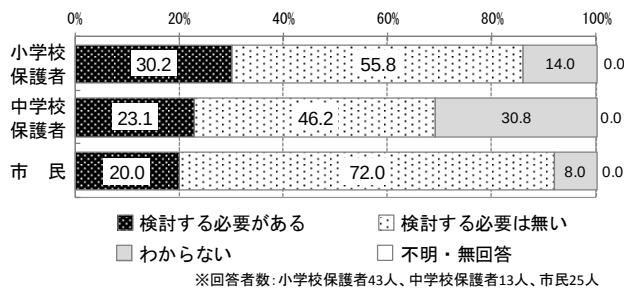
■現状の学級数

- 小学校、中学校共に「もっと多い方が良い」が 7 割近くを占め最も多くなっています。



■学校配置の見直し必要性

- 3 主体すべてで「検討する必要は無い」が最も多く、特に市民では 7 割以上となっています。



4 学校規模・配置に係る課題

- ・各学年1学級であり、クラス替えができません。今後も児童数増加の見込みが小さく、複学級化は難しいと思われます。
- ・本年度施設一体型小中一貫校としてスタートしたこと、また地理的な条件から他校との統合の可能性は、ほぼ無いといえます。

5 適正化の方向性

- ・市内唯一の施設一体型小中一貫校の特性を活かして、児童生徒数を維持できるよう取り組んでいきます。

6 適正化方法の選択肢

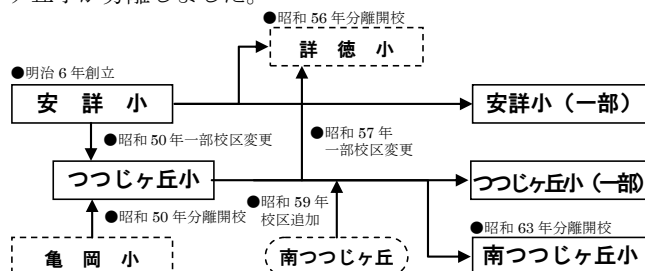
- ① 施設一体型小中一貫校として、特認校制度の活用を検討する。

東輝中学校区（安詳小学校の一部、つつじヶ丘小学校の一部、南つつじヶ丘小学校）

1 校区の概要

■成り立ち

- ・安詳小は明治の初めに創立され、その後昭和 50 年代につつじヶ丘小、さらに詳徳小が分離されて現在に至ります。
- ・つつじヶ丘小は昭和 50 年代に亀岡小から分離開校し、南つつじヶ丘を校区に加えましたが、昭和 63 年に南つつじヶ丘小が分離しました。



■校区の特徴

- ・市中部の東に位置し、緑を背にした山麓の恵まれた自然環境にあります。
- ・校区は、大きな住宅団地を含み人口増加地域でしたが、開発年代の古いつつじヶ丘小、南つつじヶ丘小の校区は減少傾向となっています。一方、安詳校区では増加が続き、若年人口の割合も市の水準を上回っています。

2 学校の現状と推移

■児童・学級数の現状

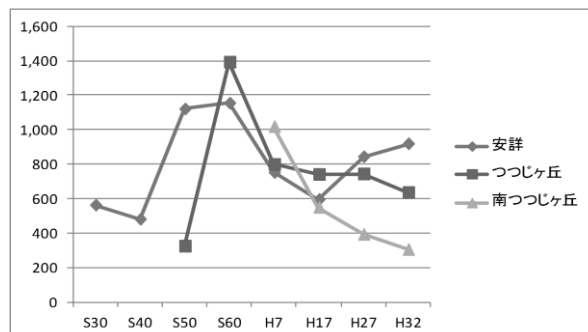
- ・3小学校とも全学年で2クラス以上確保されています。
- ・安詳小、つつじヶ丘小は全学年4クラス以上と、市内では規模の大きな学校となっています。

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
安詳小	児童数	161	145	139	136	124	138	843
	学級数	5	5	4	4	4	4	26
つつじヶ丘小	児童数	109	129	117	137	114	137	743
	学級数	4	4	4	4	4	4	24
南つつじヶ丘小	児童数	57	71	60	62	72	70	392
	学級数	2	2	2	2	3	3	14

※一部児童が通学の安詳小、つつじヶ丘小も全校児童・学級数を掲載している

■児童数の推移

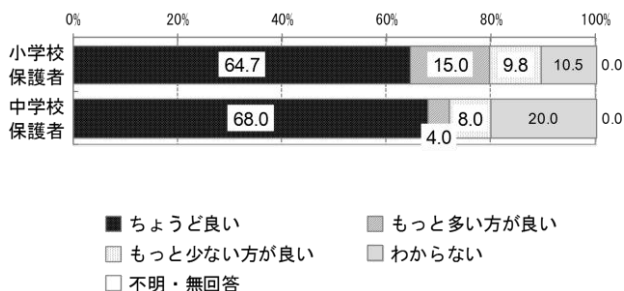
- ・安詳小は昭和 50 年代に急増し、その後、校区分離を経て減少しましたが、近年はまた増加傾向にあります。
- ・つつじヶ丘小は、開校後昭和 60 年代にピークを迎え、平成に入ると急減し、その後は横ばい傾向です。
- ・南つつじヶ丘小は、昭和 63 年の開校時から増加し、平成 7 年をピークに減少が続いています。



3 保護者と市民の意識

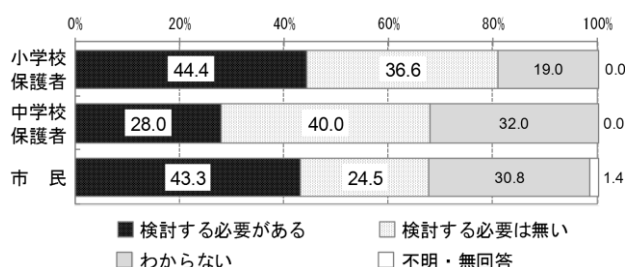
■現状の学級数

- ・小学校、中学校共に「ちょうど良い」が7割近くを占め最も多くなっています。



■学校配置の見直し必要性

- ・小学校保護者と市民は「検討する必要がある」、中学校保護者では「検討する必要がある」がそれぞれ4割と最も多いものの、小・中保護者間で意見が分かれています。



※回答者数：小学校保護者153人、中学校保護者25人、市民208人
※一部児童が通学の安詳小、つつじヶ丘小も全数を集計している

4 学校規模・配置に係る課題

- ・南つつじヶ丘小は児童数の減少が続いており、安詳小、つつじヶ丘小との差が拡大しています。
- ・つつじヶ丘小は南つつじヶ丘小よりも校区が大きく、通学距離も長くなっています。
- ・安詳小の児童数が増加しており、これに伴って東輝中の生徒数が増加しています。
- ・安詳小の児童が、東輝中と詳徳中に分かれて進学しており、生徒数のバランスは課題となっていますが、小中一貫教育では~~双方の東輝中・詳徳中~~ブロック~~で連携して~~として取組を進めています。

5 適正化の方向性

- ・つつじヶ丘小と南つつじヶ丘小の児童数及び通学距離のバランスが取れるように取り組んでいきます。
- ・東輝中学校区全体についても生徒数が~~過大になら~~過度な増減が生じないように対応を進めます。

6 適正化方法の選択肢

- ①つつじヶ丘小と南つつじヶ丘小の校区を調整し見直しを行う。
- ②安詳小校区の一部を校区選択制区域（詳徳小から4 km 以内）として設定することにより、安詳小校区から詳徳小への通学を可能とする。
- ③東輝中校区の一部を校区選択制区域（詳徳中から6 km 以内）として設定することにより、東輝中校区から詳徳中への通学を可能とする。

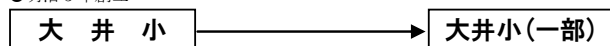
大成中学校区（大井小学校の一部、千代川小学校）

1 校区の概要

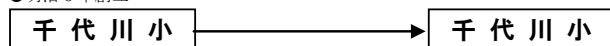
■成り立ち

- 大井小は明治5年に、千代川小は明治6年に創立され、その後校区変更も無く現在に至ります。

●明治5年創立



●明治6年創立



■校区の特徴

- 市中部の北に位置し、J R千代川駅及び並河駅を中心に山陰線と国道9号線に沿った地域が市街化区域となっています。
- 近年は、住宅地開発やマンション建設が進み人口が増加しており、若年人口の割合も市の水準を上回っています。

2 学校の現状と推移

■児童・学級数の現状

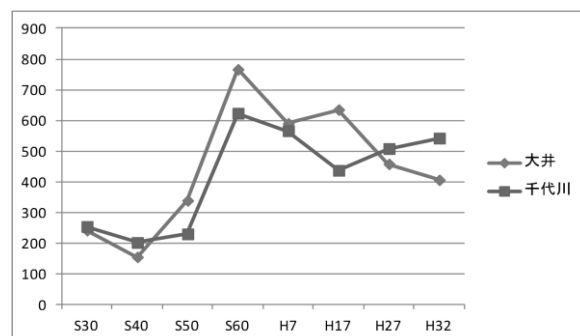
- 千代川小は全学年で、大井小では4学年が3クラスで、他も2クラスと複数学級が確保されています。

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
大井小	児童数	84	84	77	61	81	71	458
	学級数	3	3	3	2	3	2	16
千代川小	児童数	90	81	78	89	78	92	508
	学級数	3	3	3	3	3	3	18

※一部児童が通学の大井小も全校児童・学級数を掲載している

■児童数の推移

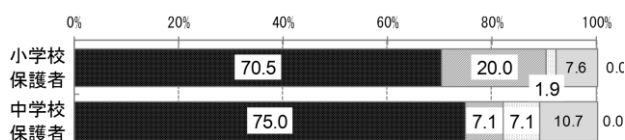
- 両校共に昭和40年代から60年代にかけて急増し、その後は減少傾向でした。
- 近年は、大井小の減少傾向に対して千代川小は増加傾向となっています。



3 保護者と市民の意識

■現状の学級数

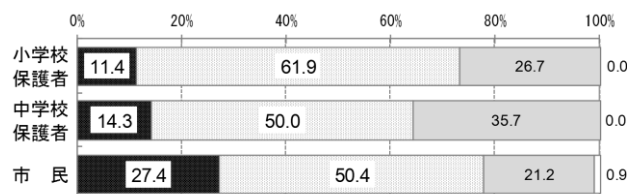
- 小学校、中学校共に「ちょうど良い」が7割以上を占め最も多くなっています。



■ ちょうど良い
 ■ もっと多い方が良い
 ■ もっと少ない方が良い
 ■ わからない
 □ 不明・無回答

■学校配置の見直し必要性

- 3主体すべてで「検討する必要は無い」が過半数を占めて最も多くなっています。



■ 検討する必要がある
 ■ 検討する必要は無い
 ■ わからない
 □ 不明・無回答

※回答者数: 小学校保護者105人、中学校保護者28人、市民113人
 ※一部児童が通学の大井小も全数を集計している

4 学校規模・配置に係る課題

- ・大井小の児童が、大成中と南桑中に分かれて進学していることについては、南桑中との生徒数の均衡が図れていること、また南桑中と大成中ブロックで連携した小中一貫教育が進められていることから、当面大きな課題はないと考えています。

5 適正化の方向性

- ・当面、現在の状況で推移を見守っていきます。
- ・南桑中学校区との生徒数の均衡が図れない等課題が生じた時には、校区変更等で対応します。

6 適正化方法の選択肢

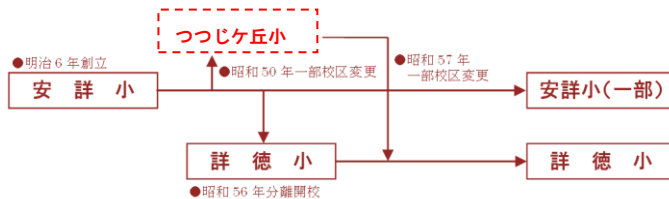
- ① 南桑中学校と生徒数のバランスが崩れた際には、校区変更により対応する。

詳徳中学校区（安詳小学校の一部、詳徳小学校）

1 校区の概要

■成り立ち

- ・安詳小は明治の初めに創立され、その後昭和 50 年代につつじヶ丘小、さらに詳徳小が分離されて現在に至ります。
- ・安詳小から分離開校した詳徳小は、その後つつじヶ丘小から一部校区変更を受けて現在に至ります。



■校区の特徴

- ・市東部の国道9号線以北の地域であり、旧篠村を中心に、新しく開発された住宅地を含む形で構成されています。
- ・旧篠村は、京都と丹波地方を結ぶ交通の要衝でもあり歴史的な遺構も数多く存在します。
- ・近年は新興住宅地の開発により人口が増加し、旧村からの住民の割合は減少しています。若年人口の割合も市の水準を上回っています。

2 学校の現状と推移

■児童・学級数の現状

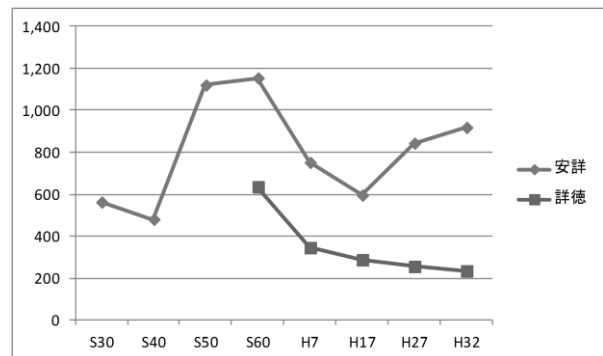
- ・詳徳小は6年の1クラスを除いて、他学年は2クラスが確保されています。
- ・安詳小は、4～5クラスと市内で規模の大きな学校となっています。

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
安詳小	児童数	161	145	139	136	124	138	843
	学級数	5	5	4	4	4	4	26
詳徳小	児童数	39	45	50	41	47	33	255
	学級数	2	2	2	2	2	1	11

※一部児童が通学の安詳小、~~つつじヶ丘小~~も全校児童・学級数を掲載している

■児童数の推移

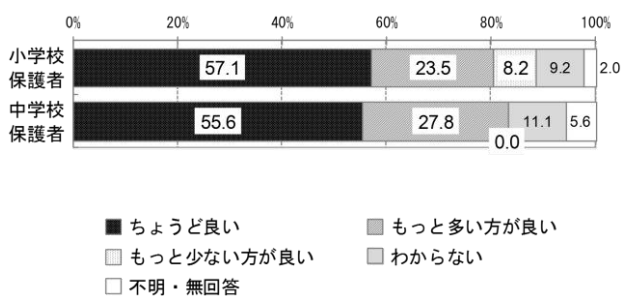
- ・安詳小は昭和50年代に急増し、その後、校区分離を経て減少しましたが、近年はまた増加傾向にあります。
- ・詳徳小は、昭和56年に開校時し、昭和59年をピークにその後減少が続いていますが、近年、減少傾向はゆるやかになっています。



3 保護者と市民の意識

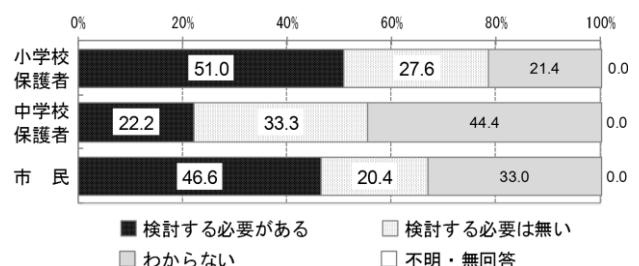
■現状の学級数

- ・小学校、中学校共に「ちょうど良い」が過半数を占め最も多くなっています。



■学校配置の見直し必要性

- ・小学校保護者と市民は「検討する必要がある」、中学校保護者では「わからない」が最も多く、小・中保護者間で意見が分かれています。



※回答者数：小学校保護者98人、中学校保護者18人、市民103人

※一部児童が通学の安詳小、~~つつじヶ丘小~~も全数を集計している

4 学校規模・配置に係る課題

- ・ 安詳小は児童数が増加し、減少が続く詳徳小との差が拡大しています。
- ・ これに伴い、東輝中と詳徳中の生徒数がアンバランスになっています。
- ・ 安詳小の児童が、東輝中と詳徳中に分かれて進学しており、生徒数のバランスは課題となっていますが、小中一貫教育では~~双方の東輝中・詳徳中~~ブロック~~で連携して~~として取組を進めています。

5 適正化の方向性

- ・ 安詳小と詳徳小の児童数のバランスがとれるように取り組んでいきます。
- ・ 詳徳中学校区全体についても生徒数が~~過大になら~~過度な増減が生じないように対応を進めます。

6 適正化方法の選択肢

- ① 安詳小校区の一部を校区選択制区域（詳徳小から 4 km 以内）として設定することにより、安詳小校区から詳徳小への通学を可能とする。
- ② 東輝中校区の一部を校区選択制区域（詳徳中から 6 km 以内）として設定することにより、東輝中校区から詳徳中への通学を可能とする。

亀岡市学校規模適正化検討会議規則

（目的）

第1条 亀岡市立の小学校及び中学校（以下「学校」という。）における児童数及び生徒数の現状を踏まえ、学校教育活動充実を図り、適正な学校の規模のあり方を検討するため、亀岡市学校規模適正化検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 検討会議は、亀岡市学校規模の適正化に関する基本方針策定に向けた各種観点からの提言を行う。

（委員）

第3条 検討会議は、委員20人以内をもって組織し、学識経験者、関係団体の代表者、その他住民のうちから、教育長が委嘱又は任命する。

（任期）

第4条 委員の任期は、2年以内で教育長が定める期間とする。

（会長及び副会長）

第5条 検討会議に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により選出する。

3 会長は、検討会議を総理し、検討会議を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 検討会議の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 検討会議は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

（意見の聴取）

第7条 会長は、必要があると認めるときは、検討会議に委員以外の者に出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

（庶務）

第8条 検討会議の庶務は、教育部教育総務課において行う。

(補則)

第9条 この規則に定めるもののほか、検討会議の運営について必要な事項は、会長が検討会議に諮って定める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 第3条の規定による委員の委嘱又は任命後最初に開かれる検討会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、教育長が招集する。

亀岡市学校規模適正化検討会議 委員名簿

H 2 6 . 8 から (第 1 ～ 4 回会議)

選出区分	所属等	氏名
学識経験者	神戸学院大学人文学部教授	今西 幸蔵
	京都学園大学バイオ環境学部嘱託講師	小田 憲夫
P T A 関係者	亀岡市 P T A 連絡協議会会長	工藤 和之
	〃 母親代表委員長	多胡 麻衣
	亀岡市立幼稚園 P T A 副会長	石野 美香
小中学校長	小学校長会代表 (亀岡小学校長)	中川 巻信
	中学校長会代表 (育親中学校長)	友松 勝之
自治会関係者	亀岡市自治会連合会幹事	櫻井 邦男
		廣瀬 一夫
		大西 章弘
		柳原 和明
		塚田 勇
		三浦 正昭
市民公募	市民公募委員	山田 珠美
		服部 竜一
		和田 誠司
教育機関団体	口丹波私立幼稚園協会会長 (安町幼稚園長)	野波 雅紀
	亀岡子育てネットワーク理事	石田 数美
その他教育長が 認める者	教育部長	木曾 布恭
	教育部次長	川勝 哲也
計	2 0 名	

選出区分	所属等	氏名
学識経験者	神戸学院大学人文学部教授	今西 幸蔵
	京都学園大学バイオ環境学部嘱託講師	小田 憲夫
PTA関係者	亀岡市PTA連絡協議会会長	宮越 文則
	〃 母親代表委員長	升野 ひとみ
	亀岡市立幼稚園PTA会長	柳川 徹平
小中学校長	小学校長会代表(亀岡小学校長)	中川 巻信
	中学校長会代表(亀岡川東学園校長)	川勝 哲也
自治会関係者	亀岡市自治会連合会幹事	櫻井 邦男
		長澤 康浩
		山下 昇
		松本 行雄
		中澤 基行
		串崎 哲史
市民公募	市民公募委員	山田 珠美
		服部 竜一
		和田 誠司
教育機関団体	口丹波私立幼稚園協会会長 (安町幼稚園長)	野波 雅紀
	亀岡子育てネットワーク理事	多胡 麻衣
その他教育長が 認める者	教育部長	木曾 布恭
	教育部次長	白波瀬 和彦
計	20名	

※ 団体等の役員交代に伴う委員の変更【赤字】

